

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第12期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社東光高岳
【英訳名】	TAKAOKA TOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一ノ瀬 貴士
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03 - 6371 - 5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宗川 恭浩
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03 - 6371 - 5026
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宗川 恭浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	93,341	91,939	91,936	97,752	107,378
経常利益 (百万円)	2,253	3,402	4,172	4,704	8,017
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	843	1,408	3,279	2,919	4,668
包括利益 (百万円)	393	1,883	3,827	3,773	6,447
純資産額 (百万円)	51,446	52,528	55,558	58,460	63,839
総資産額 (百万円)	100,592	101,015	100,242	106,322	116,627
1株当たり純資産額 (円)	2,946.51	3,047.67	3,187.31	3,329.49	3,631.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.28	87.29	203.17	180.78	290.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	48.7	51.3	50.6	49.9
自己資本利益率 (%)	1.8	2.9	6.5	5.5	8.3
株価収益率 (倍)	18.17	18.09	7.28	13.00	8.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,532	7,055	4,140	2,245	5,938
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,636	1,906	1,460	1,923	2,308
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	141	1,229	5,781	2,202	1,181
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,741	15,122	12,448	10,659	15,475
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	2,676 [616]	2,639 [557]	2,592 [575]	2,536 [558]	2,521 [587]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	65,292	66,922	67,972	71,290	77,542
経常利益 (百万円)	1,842	3,634	3,728	3,816	5,675
当期純利益 (百万円)	869	2,465	1,917	2,488	2,781
資本金 (百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数 (千株)	16,276	16,276	16,276	16,276	16,276
純資産額 (百万円)	43,609	45,320	46,436	48,077	49,995
総資産額 (百万円)	86,419	89,098	86,566	90,440	97,213
1株当たり純資産額 (円)	2,703.44	2,808.64	2,876.54	2,976.16	3,117.25
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	55.00 (30.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.92	152.80	118.80	154.07	172.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.5	50.9	53.6	53.2	51.4
自己資本利益率 (%)	2.0	5.5	4.2	5.3	5.7
株価収益率 (倍)	17.62	10.33	12.45	15.26	14.87
配当性向 (%)	92.7	32.7	42.1	35.7	34.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇人員〕 (人)	1,946 [384]	1,910 [361]	1,906 [368]	1,866 [388]	1,833 [407]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	75.9 (90.5)	127.5 (128.6)	123.7 (131.2)	194.1 (138.8)	215.4 (196.2)
最高株価 (円)	1,417	1,949	1,661	2,641	2,575
最低株価 (円)	817	851	1,283	1,408	1,845

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第11期の1株当たり配当額55円には、設立10周年の記念配当5円を含んでおります。
6. 第12期の1株当たり配当額60円には、特別配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、2012年10月1日に株式会社高岳製作所と東光電気株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。

その後、2014年4月1日に、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を「株式会社東光高岳ホールディングス」から「株式会社東光高岳」に変更いたしました。

年月	沿革
2012年4月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて「基本合意書」を締結
2012年5月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて「経営統合に関する契約書」を締結及び株式移転計画を作成
2012年6月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、両社の定時株主総会において、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて承認決議
2012年10月	当社設立(東京証券取引所市場第一部に株式上場) (旧会社名 株式会社東光高岳ホールディングス)
2013年12月	2014年4月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を吸収合併することについて取締役会において決議し、合併契約を締結
2014年4月	2014年4月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を吸収合併 商号を株式会社東光高岳に変更 本店所在地を東京都江東区豊洲五丁目6番36号に変更 (旧本店所在地 東京都江東区豊洲三丁目2番20号)
2014年7月	埼玉県蓮田地区にてスマートメーター生産工場(組立棟・倉庫棟)が竣工
2014年10月	東京計器工業株式会社より、同社の失効替工事並びにこれに付帯又は関連する一切の工事及び作業に係る事業を譲受け
2015年6月	東光工運株式会社がワットラインサービス株式会社に商号変更
2017年1月	計量事業に関して販売・生産体制を一体化した計量事業本部を設置
2017年6月	大韓民国にガス変成器の合弁会社(東光高岳コリア株式会社)を設立
2019年6月	Applied Technical Systems Joint Stock Company(本社:ベトナム社会主義共和国ハノイ市)の株式を取得し持分法適用関連会社化
2020年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2021年4月	東光東芝メーターシステムズ株式会社がティー・エム・ティー株式会社を吸収合併
2021年10月	ユークエスト株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	カーボンニュートラル実現に向けた多様なソリューションの提供を目指すGXソリューション事業本部を設置
2023年6月	「社員の成長意欲を向上させる」、「業界トップの人財を育てる」ことをミッションとする「人財育成センター」を設置

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社及び関連会社）及び当社の関係会社は、当社、子会社9社、関連会社4社及びその他の関係会社2社で構成されており、「電力機器事業」、「計量事業」、「GXソリューション事業」、「光応用検査機器事業」の事業分野にわたって製品の製造販売及び請負等を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（電力機器事業）

当事業においては、主に受変電・配電用機器、監視制御システム・制御機器等の製造販売及び据付工事を行っております。

当社、タカオカエンジニアリング（株）、タカオカ化成工業（株）、東光器材（株）、高岳電設（株）、撫順高岳開閉器有限公司、Applied Technical Systems Joint Stock Company

なお、その他の関係会社東京電力パワーグリッド（株）は、当事業における主要な販売先であります。

（計量事業）

当事業においては、主に各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等を行っております。

当社、ワットラインサービス（株）、蘇州東光優技電気有限公司、東光東芝メーターシステムズ（株）、東光高岳コリア（株）、TACTICO, Ltd.、デクスコ（株）

なお、その他の関係会社東京電力パワーグリッド（株）は、当事業における主要な販売先であります。

（GXソリューション事業）

当事業においては、主にエネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、組込みソフトウェア、シンククライアントシステム等の製造販売、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等を行っております。

当社、(株)ミントウェーブ

（光応用検査機器事業）

当事業においては、主に三次元検査装置等の製造販売を行っております。

当社

（その他の事業）

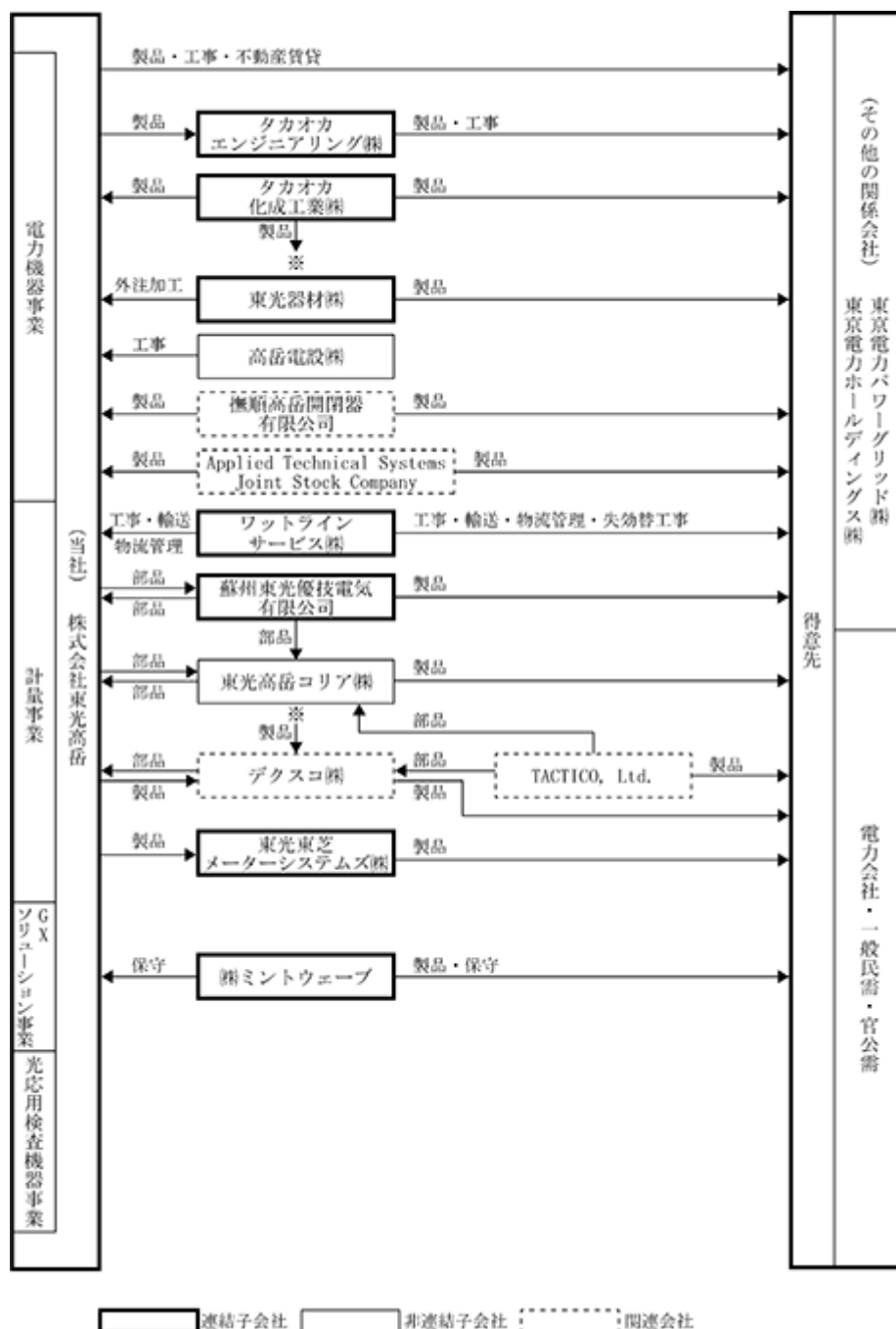
当事業においては、主に保有する賃貸ビル等の不動産賃貸事業等を行っております。

当社

主な製品及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品及びサービス
電力機器事業	変圧器、開閉装置、開閉器、監視制御システム、配電用制御機器、セキュリティ監視・制御装置、伝送システム機器等の製造販売、電気設備工事、空調設備工事の請負等
計量事業	変成器・各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等
G Xソリューション事業	エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、組み込みソフトウェア、シンクライアントシステム等の製造販売、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等
光応用検査機器事業	三次元検査装置等の製造販売
その他の事業	賃貸ビル等の不動産賃貸等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
タカオカエンジニアリング(株)	東京都千代田区	310	電力機器事業	100.0	当社製品の据付工事
タカオカ化成工業(株)	愛知県あま市	50	電力機器事業	100.0	同社製品の仕入 役員の兼任あり
東光器材(株)	埼玉県蓮田市	10	電力機器事業	100.0	当社製品の外注加工
ワットラインサービス(株)	埼玉県蓮田市	30	計量事業	100.0	当社製品の工事、 輸送、物流管理 役員の兼任あり
蘇州東光優技電気有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	5,520 千米ドル	計量事業	74.3	同社製品の仕入 役員の兼任あり
東光東芝メーターシステムズ (株) (注) 4	埼玉県蓮田市	100	計量事業	51.0	当社製品の販売 役員の兼任あり
(株)ミントウェーブ	東京都新宿区	50	G Xソリューション事業	100.0	当社システムの保守 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
Applied Technical Systems Joint Stock Company	ベトナム社会主 義共和国 ハノイ市	30,012 百万ベト ナムドン	電力機器事業	25.0	同社製品の仕入
(その他の関係会社)					
東京電力ホールディングス(株) (注) 2、3	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	被所有 (35.2)	当社製品の販売
東京電力パワーグリッド(株) (注) 3	東京都千代田区	80,000	一般送配電事業	被所有 35.2	当社製品の販売 役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券報告書提出会社であります。
4. 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東光東芝メーター システムズ(株)	19,017	1,727	1,792	11,068	17,606

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器事業	1,325 [281]
計量事業	609 [216]
G Xソリューション事業	289 [37]
光応用検査機器事業	54 [8]
報告セグメント計	2,277 [542]
その他の事業	- [-]
全社(共通)	244 [45]
合計	2,521 [587]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、主に当社の企画、総務及び経理等の管理部門や研究開発部門に所属する人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,833	44.1	19.7	6,476

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器事業	1,096 [217]
計量事業	274 [111]
G Xソリューション事業	165 [26]
光応用検査機器事業	54 [8]
報告セグメント計	1,589 [362]
その他の事業	- [-]
全社(共通)	244 [45]
合計	1,833 [407]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、主に企画、総務及び経理等の管理部門や研究開発部門に所属する人員であります。

(3) 労働組合の状況

東光高岳労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会及び関東電力関連産業労働組合総連合に加盟しており、2024年3月31日現在の組合員数は1,468名であります。また、一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.9	14.3	73.3	74.9	73.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
タカオカ化成工業(株)	5.0	100.0	100.0	-	(注2)	66.4	75.7	65.7
東光器材(株)	0.0	-	-	-	-	84.5	84.8	91.9
ワットラインサービス(株)	12.5	100.0	100.0	-	(注2)	80.3	74.0	90.7
東光東芝メーターシステムズ(株)	3.0	50.0	50.0	-	(注3)	58.0	64.7	49.8
株ミントウェーブ	0.0	-	-	-	-	77.1	86.4	58.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客さまと共に新たな価値を創造します」、「ものづくりを究めます」、「限りない変革への挑戦を続けます」を企業理念とし、お客さまの信頼と、技術への情熱を大切に、新たな可能性に挑み続ける企業づくりを目指しております。電力ネットワークをトータルにサポートする企業として、これまでの電力流通システムのモノ売りから、エネルギー利用の高度化・多様化に対応した事業で、「サステナブル社会」に貢献してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、当連結会計年度において、前連結会計年度に続いて過去最高の営業利益を達成することができました。

しかしながら、2023年5月の変成器類の不適切事案の公表後（2023年5月16日に公表）¹に進めている当社グループ大の全製品を対象とした品質に係る総点検（以下、「品質総点検」という。）の中で、特別高圧変圧器類の不適切事案（2024年1月22日に公表）²及び変成器類の一部製品における不適切事案（2024年5月14日に公表）³が判明いたしました。

お客さまや関係者の皆様へ多大なるご迷惑とご心配をお掛けしていることを改めて深くお詫び申し上げます。

当社は現在、品質総点検の最終的な取り纏め作業を進めており、並行して、当社とは利害関係のない独立した調査・検証委員会による事案の調査や原因分析等が行われています。なお、調査・検証委員会から、2024年5月14日に特別高圧変圧器類の不適切事案に関する調査検証委員会の中間報告書を受領し、同日付けで公表⁴しております。当社は、この中間報告書の内容を真摯に受け止め、現行の再発防止策（品質マネジメントシステム（QMS）の再構築 人材育成の強化 コミュニケーションの充実 意識・風土改革）について、必要に応じて適宜見直し・強化を図ってまいります。

また、現在当社内で進めている品質総点検の結果や、同点検等のプロセスに対する評価・検証及び内部統制システム全般に関する調査・評価を目的とした調査・検証委員会による追加の報告書（以下、「追加報告書」という。）での評価・提言内容も踏まえて、当社が「安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業へと再生するための改革施策」を策定・実行してまいります。なお、品質総点検の調査結果や上記の改革施策につきましては、取り纏め次第、速やかに公表してまいります。

当社は、一連の不適切事案の真因究明と再発防止策の徹底を図ると共に、当社グループ大でのコンプライアンスの一層の強化に取り組み、当社グループの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

- 1 当社HP（<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6617/tdnet/2283237/00.pdf>）にて公開しております。
- 2 当社HP（<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6617/tdnet/2382637/00.pdf>）にて公開しております。
- 3 当社HP（<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6617/tdnet/2440387/00.pdf>）にて公開しております。
- 4 当社HP（<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6617/tdnet/2440388/00.pdf>）にて公開しております。

このような状況下、当社は2024年4月25日に公表しました通り、次期中期経営計画の編成を1年間延期することといたしました。これは、安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業へと再生することが当社の最重要課題と認識し、この課題への対応に集中し方向性を定めたくうえで、改めて持続的成長を目指す次期中期経営計画を編成し、ステークホルダーの皆様へお示しすべきとの判断によるものです。

次に、当社グループを取り巻く状況ですが、最大取引先である電力業界においては、世界的な燃料価格の高騰や小売り事業における更なる競争の激化に加え、カーボンニュートラルの実現、電力需給の安定性の確保、地域社会の防災・レジリエンス強化への要請、新しい託送料金制度であるレベニューキャップ制度など、事業環境が大きく変化すると共に一層厳しくなっており、生産性向上と徹底的なコスト削減が各社で進められております。一方、脱炭素社会の実現に向けては、日本政府が2050年カーボンニュートラル宣言をしたことにより、国内では再生可能エネルギーを含めた分散型エネルギー関連設備の更なる普及や、電気自動車向け急速充電器需要が立ち上がりつつあります。

このような状況下、当社グループは次の取り組みを実施しております。

< 1 > 安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業へと再生するための改革への取り組み

当社は、2021年に公表したガス絶縁開閉装置及び自動開閉器用遠方制御器の不適切事案を受け、以下の再発防止策（品質マネジメントシステム（QMS）の再構築 人財育成の強化 コミュニケーションの充実 意識・風土改革）を進めておりますが、調査・検証委員会より受領した中間報告書の内容を真摯に受け止め、当該再発防止策について、必要に応じ適宜見直し・強化を図ってまいります。

また、品質総点検の結果と、調査・検証委員会による最終報告書での評価・提言内容も踏まえて、当社が「安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業へと再生するための改革施策」を策定・実行してまいります。

- 1) 品質マネジメントシステム（QMS）の再構築につきましては、（1）社内マニュアル類の総点検と体系的整理・見える化、（2）規格改訂情報のタイムリーな収集とマニュアル反映の強化（3）規格遵守状況のモニタリング強化を進め、一連の品質に係る不適切事案の再発防止の基礎となる公的規格・社内規程を遵守するための基盤を構築しております。
- 2) 人財育成の強化につきましては、（1）マネジメント層の強化（2）品質保証部門への研修、全社員向け教育の充実を進め、品質管理のプロセス、及び製品やサービスの品質を監視する仕組み・ルールを遵守するための人財教育を強化しております。
- 3) コミュニケーションの充実につきましては、（1）経営層と第一線職場の物理的・精神的な距離を近づける（2）職場コミュニケーションの充実・風通しのよい職場づくりを進め、ミスやトラブルの報告をためらうことのない活性化したコミュニケーションを充実させ、円滑かつ正しい業務遂行に向けた情報共有を密に行っております。
- 4) 意識・風土改革につきましては、（1）品質第一主義の徹底（2）職場ミッションの再定義・共有（3）SQCD向上へのカイゼン&DXの推進（4）内向き・閉鎖的風土の打破を進め、誤った考え方や暗黙の規範の撲滅、ルール不備の見直し、社員の行動変容に向けた制度の整備に取り組んでおります。

< 2 > 2030VISIONに向けて

当社グループは、2021年4月に「2030VISION」を策定し、「コア事業の深化・変革」、「事業基盤の構造転換」、「2030将来像開拓への挑戦」の3つの基本方針のもと、既存事業の変革と新規事業の開拓を同時に行う両利きの経営に取り組んでまいります。

このような状況下、以下の取り組みを実施しております。各取り組みの詳細は次頁から記載の通りです。

「東光高岳グループ企業行動憲章」の改定及び「東光高岳グループ人権方針」の制定

マテリアリティとありたい姿の特定

2023年3月末に東京証券取引所より通達発信された「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を受けた現状認識と改善に向けた方針・目標と対応策の立案

「東光高岳グループ企業行動憲章」の改定及び「東光高岳グループ人権方針」の制定

サステナビリティを巡る課題の1つである「人権の尊重」に関する取り組みをより具体化・加速化させることを目的に、2023年8月29日に「東光高岳グループ企業行動憲章」を改定し、また以下の通り「東光高岳グループ人権方針（以下、「本方針」という。）」を制定しました。

「東光高岳グループ人権方針」

1) 人権尊重へのコミットメント

「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」など、人権に関する国際規範を尊重します。

事業活動を行う国・地域で適用される法令を遵守します。なお、人権に関する国際規範が各国・地域の法令と相反する場合は、人権に関する国際規範を尊重するための方法を追求します。

2) 人権方針の適用範囲

本方針は、東光高岳グループのすべての役員・従業員に適用します。また、事業活動のすべてのプロセスにおいて関わるステークホルダーに対しても、本方針を理解・支持いただくことを求めます。

3) 人権尊重の取り組み

事業活動のすべてのプロセスにおいて関わるステークホルダーの人権を尊重し、人種、民族、国籍、性別、性的指向、性自認、年齢、出身、社会的身分、信条、宗教、疾病・障がいの有無、身体的特徴などを理由にしたあらゆる差別や人権侵害を行いません。真に人権が尊重される社会の実現のために、多様化する人権問題をすべての役員・従業員一人ひとりが自らの問題ととらえ、豊かな人権感覚を持って行動に結びつける企業風土の醸成を推進します。

4) 人権デュー・デリジェンスの実施

ビジネスと人権に関する指導原則に従って、事業活動において起こりうる顕在的または潜在的な人権への負の影響を定期的に評価し、未然防止・軽減する仕組みを構築し継続的に実施します。

5) 救済・是正

人権への負の影響を引き起こしたり助長したりすることが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正に取り組みます。

また、実効性のある救済措置として、社内外のステークホルダーが利用可能な通報窓口を設置し、運営します。窓口への通報者に対して、匿名性・秘匿性を担保し、不利益な取り扱いを受けないように保護します。

6) 教育

本方針が事業活動の中で効果的に実施されるために、すべての役員・従業員に対して適切な教育に取り組みます。

7) 情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みについては、当社ホームページや統合報告書を通じて開示します。

8) ステークホルダーとの対話・協議

本方針に基づく人権の尊重の取り組みについて、ステークホルダーとの対話や協議を行います。

マテリアリティとありたい姿の特定

当社は、2021年12月27日にお知らせしたとおり「サステナビリティ基本方針」を策定しております。それは、「変わらぬ使命」と「新たな使命」という二つの使命を果たしつつ、社会とともに持続的な成長を遂げることを目的として策定した「東光高岳グループ企業行動憲章」の実践を基本方針としております。

また、この基本方針に従い、様々なサステナビリティ課題に取り組んでおります。

2023年12月22日には、経営戦略とサステナビリティ基本方針の取り組みの連動を更に深めるとともに、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値向上のために当社が優先的に取り組むべき重要課題「マテリアリティ」を特定しました。あわせて、マテリアリティを解決できた長期的な当社のありたい姿も特定しました。

マテリアリティは、棚卸した当社の価値創造プロセスや経営方針、当社の事業に影響を及ぼす産業のメガトレンドや外部環境などをもとにサステナビリティ課題を抽出、課題の重要性評価をおこない、経営層を中心に議論を重ね、特定しました。

また、マテリアリティを解決できた状態を当社のありたい姿として定義して、経営層を中心に議論を重ね、言語化しました。

今後、マテリアリティとありたい姿に紐づいた具体的なKGI、KPIを次期中期経営計画にて設定してまいります。

マテリアリティ	ありたい姿
電力の安定供給と高度利用への貢献	電力ネットワークのS+3E（安全＋安定供給、経済性、環境性）を支える製品やサービスの高度化とイノベーションを追求し続け、世界中が皆が豊かで安心できる暮らしや社会経済活動の発展に貢献し、広く認知されている状態
カーボンニュートラルへの貢献	再生可能エネルギーの普及拡大や電化の促進、電力・エネルギーの効率利用に貢献する製品・ソリューションの提供、環境負荷の低い製品・サービスの開発・供給を通じて、お客さま、そして世界がカーボンニュートラルに近づくことを手助けしている状態 当社の生産活動を含むサプライチェーン全体で、カーボンネガティブとなるロードマップが描けている状態
多様な人材が共創し、挑戦し続ける、活力ある人と組織の実現	従業員一人ひとりが自律したプロの企業人として、自らの専門性を高め変革に挑戦し、また多様な能力・経験・価値観を持った人材が集い、共創することで組織力を最大化する、活力ある人と組織が実現できた状態 その結果、お客さまの満足度向上、企業価値の向上、従業員の成長と幸福度向上のWin-Win-Winが実現出来た状態
ステークホルダー・エンゲージメント	ステークホルダー（株主、顧客、ビジネスパートナー、社会、従業員）の方々に対し、双方向にコミュニケーションを取って経営に活かすことで、当社の取り組みや存在価値の理解が得られているとともに健全で透明性のある会社になっている状態 また、公平で適正な取引が出来ていることも併せ、Win-Winの関係性が築かれ、信頼され応援して頂いている状態
安全・品質・コンプライアンスの確保とガバナンスの強化	一人ひとりが安全・品質・コンプライアンスの意識を高め、「お客さまのために、社会のために、私たちが目指す明日のために」を合言葉に、日々の仕事や生活の中で「Do the right things right」を実践している状態 上記を含め、企業としてのありたい姿を実現するために迅速かつ適切な経営判断を下すガバナンス体制が築かれ、企業の持続的成長に向けてカイゼン・強化を続けている状態

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

（2021～2023年度の現状認識）

- ・当社のPBRは0.5～0.7倍程度であり、近年上昇しているものの1倍を割れている状況です。
- ・1倍割れの主要因は、ROEが低いことにあり、ROE要素の中では売上高当期純利益率が低い状況です。
コア事業の強化とこれの両輪となる新たな成長事業の育成が課題と考えております。
- ・また、資本収益性については、エクイティスプレッド「ROE - 株主資本コスト」の確保が十分ではありません。
- ・PERにおいては、持続的成長に向けた事業戦略の具体性が十分でなく、ステークホルダーの理解を得られていないことや会社・事業内容の認知度が低いこと、IR活動が途上であること等に課題があります。
- ・その他、近年の業績上昇に伴い配当性向が低下傾向にあります。

< 2021～2023年度の当社PBR・ROE・PERのレンジ >

$$\begin{array}{rcccl} \text{PBR} & = & \text{ROE} & \times & \text{PER} \\ 0.5 \sim 0.7 \text{倍} & & 5.5 \sim 8.3\% & & 7.3 \sim 13.0 \text{倍} \end{array}$$

2021～2023年度 指標推移

	株価	配当利回り	配当性向	PBR	PER	ROE	ROE分解		
							売上高当期純利益率	総資産回転率	財務レバレッジ
2021年度	1,479円	3.4%	24.6%	0.46倍	7.3倍	6.5%	3.6%	0.9回	2.0倍
2022年度	2,351円	2.3%	30.4%	0.71倍	13.0倍	5.5%	3.0%	0.9回	2.0倍
2023年度	2,572円	2.3%	20.7%	0.71倍	8.9倍	8.3%	4.3%	1.0回	2.0倍

(改善に向けた方針・目標と対応策等)

- ・資本コストを意識した経営を志し、資本コストを上回るリターンを創出し企業価値の向上を目指していきます。
- ・そのために、まずはROE 8%以上の水準を達成し、PBR 1倍の早期達成を目指していきます。
- ・長期的には、2030年度に資本コストを上回るROE10%以上とし、PBR 1倍超の達成を目指します。
- ・なお、次期中期経営計画公表に合わせ、PBR 1倍の目標時期や中長期戦略等について開示していきます。

項目	現状：2023年度	主な対応策や検討事項
収益性	売上高純利益率 4.3%	<ul style="list-style-type: none"> ◆コア事業を中心とした収益基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・人財育成センター設置による人財活性化とカイゼン&DXの加速 ・事業・製品の選別やサプライチェーン改善等の事業構造改革 ・品質管理の強化等による信頼回復と不具合費用の低減 ◆新たな成長事業の展開と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・EV用急速充電器や半導体関連検査装置等の成長戦略と実行
成長性		
資本効率性	総資産回転率 1.0回転	<ul style="list-style-type: none"> ・全員が資本コストを意識するために導入したROIC管理の展開と浸透 ・棚卸資産やCCC等のマネジメントの導入 ・グループキャッシュマネジメントシステムの活用
財務健全性	財務レバレッジ 2.0倍	<ul style="list-style-type: none"> ・株主還元政策の検討 ・今後の投資拡大可能性を鑑みた資本構成の検討

株主・投資家の当社事業の認知度が不十分 ⇒ 丁寧なIR活動を心掛けると共に開示情報の増加等、強化していく

(3) 目標とする経営指標

2024年度の目標とする経営指標については以下の通りであります。

次期中期経営計画につきましては、2025年4月を目途に公表する予定です。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	(実績)	(実績)	(実績)	(予想)
売上高	919億円	977億円	1,073億円	1,050億円
営業利益 (営業利益率)	46億円 (5.0%)	48億円 (5.0%)	82億円 (7.7%)	40億円 (3.8%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	32億円	29億円	46億円	25億円
ROE <自己資本利益率>	6.5%	5.5%	8.3%	4.2%
ROA <純利益ベース>	3.3%	2.8%	4.2%	2.1%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

サステナビリティ基本方針

東光高岳グループは、企業理念の実践を通して二つの使命を果たし、エネルギーの未来を切り拓いていきます。

- 変わらぬ使命：
電力の安定供給や効率的な利用を支える機器・システムの提供を通して、豊かで快適な暮らしや社会経済活動の発展に貢献する。
- 新たな使命：
カーボンニュートラル、地域の防災・レジリエンス強化等の新たな社会的課題に対するソリューションを創造し、持続可能な社会の実現に貢献する。

当社は、この使命を果たしつつ、社会とともに持続的な成長を遂げることを目的として策定した「東光高岳グループ企業行動憲章」の実践をサステナビリティの基本方針とします。

東光高岳グループ企業行動憲章は、以下の通りです。

<https://www.ttkk.co.jp/company/charter/>

項目	東光高岳グループ企業行動憲章の主な実践手段
①お客さま、社会への貢献と信頼の獲得	安全衛生への取り組み（安全考動3原則の周知徹底、重点テーマ設定パトロール、ストレスチェック職場分析と指導等） 品質管理への取り組み（品質方針の周知、品質意識の向上、品質に関する法令遵守、購買品の品質安定化、変化点管理による不具合未然防止等） コンプライアンス・法令遵守への取り組み（企業倫理委員会の設置、企業倫理強化月間の設定、責任法令担当者・法令情報連絡担当者の設置、ジョブヘルプラインの設置等） 電力の安定供給と効率的な利用に貢献する製品・サービスの提供 ビル・工場・病院などの施設全体のエネルギーを最適化する製品・サービスの提供 BCP・レジリエンス強化等の新たな社会的課題に対するスマートグリッドソリューションの提供 電気・ガス・水道のスマートメーター化に伴う新たな価値・サービスの開発・提供 カイゼン活動とデータ活用・デジタル技術の融合によるDXの推進
②環境保全	環境への取り組み（気候変動対策（TCFD）への対応、脱炭素を目指した管理体制の構築、環境保全活動の推進等） EV普及を後押しする充電インフラ整備に関する製品・サービスの開発・提供 カーボンニュートラルの実現に向けた再エネの地産地消システムや再エネ余剰電力の利活用システムの提供 環境負荷の小さい機器の製品提供（植物油変圧器、SF6レス多回路開閉器） CO2フリーの水素社会構築を目指したP2Gシステムの提供
③公正な事業活動	資材調達への取組み（東光高岳CSR調達ガイドラインをHP上で公開、サプライヤーへの周知）
④コミュニケーションの確保、地域との協調	地域社会への取組み（地域防災への貢献（防災協定締結）、地域美化活動の実施、地域との交流等）
⑤人権の尊重	東光高岳グループ人権方針に基づく取組み（人権デュー・デリジェンス、救済・是正、教育、情報開示等）
⑥活力あるヒトと組織づくり	ダイバーシティへの取組み（女性活躍推進、外国人材の採用、障がい者雇用、性的マイノリティへの対応等） 人財育成センターを構築しヒトを育てる企業文化への変革（戦略的人財育成委員会、人財育成統括責任者の部門へ配置、OJTを活用する仕組みづくり、Off-JTの充実による知識習得等）
⑦危機管理の徹底	リスク管理の取組み（全社リスク及び経営上重要なリスクを定め、定期的なモニタリングの実施、緊急事態発生時のリスク対策本部の設置、リスク・危機に関わる情報伝達マニュアルの運用等） サイバーセキュリティの取組み（継続的な検知の強化と運用）
⑧トップの対応	経営トップによる本憲章の実現に向けた率先垂範行動（社長メッセージの定期的な発信、現場訪問と意見交換会の実施、社長をリスク最高責任者とするリスクマネジメント等）

（黒はリスク低減サイド、青は収益機会サイドとなります。）

具体的な取組みにつきましては、東光高岳統合報告書に記載しております。

<https://www.ttkk.co.jp/csr/report/>

ガバナンス

当社は、取締役会における機動的な意思決定、議論の活性化及び社外取締役の十分な機能発揮等を図るとともに、取締役会への監督機能を強化することで当社の企業価値を向上させることを目的に、コーポレート・ガバナンスの体制として監査等委員会設置会社を選択しています。

取締役会は取締役10名で構成され、原則月1回、また必要に応じて適時開催され、経営全般に関する重要事項等を審議決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

取締役会については、次の事項を考慮・実施したうえで社外取締役も含めて慎重に審議を行うことで実効性の確保に努めています。

- 取締役会付議事項について、業務執行取締役及び常勤監査等委員が経営会議にて事前に協議を行うこと
- 審議にあたって十分な審議時間がとれること
- 取締役会での決議・審議事項を経営における最重要事項に限定すること
- 年間スケジュールについては、毎月最終週の開催を基本として、株主総会、決算発表等の日程を勘案して、予想される付議事項を含めて計画を作成すること
- 開催日については、全取締役が出席可能となるように配慮し、年間のスケジュールを決定すること
- 重要事項については社外取締役に事前に説明を行うこと

なお、当社グループがサステナブルな企業であるために、中長期的なありたい姿に当社グループ大で向かって発展するための施策について討議する場として、2023年10月1日付けでサステナビリティ委員会を組成しました。本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は委員長が指名する者により構成されます。

サステナビリティ課題の解決には長期間を有する場合が少なくなく、それらを戦略的に継続的に進め、当社の中長期的な企業価値の向上に結び付けていくためには、取り組みがガバナンスによって支えられている事が重要と考えております。サステナビリティ委員会を設置することによって、事業分野を横断するテーマを含め、必要に応じて多様なステークホルダーの視点も取り入れながら、集中的に議論・検討を行うことを目指し、より実効性の高い取り組みにつなげてまいります。

リスク管理

当社は、「リスク管理規程」を制定し、業務運営上のリスクを回避、軽減あるいは予防・防止するための対策を検討し、リスクが顕在化した場合の報告経路・対応体制を定めています。また、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、社長を委員長とし、役員・部門長などで構成される「リスク管理委員会」を設置しています。委員会では全社リスク及び経営上重要なリスクを定め、グループ大での対策の進捗点検及び有効性評価を実施、結果を各種施策に反映しています。

重要なサステナビリティ項目

ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

環境（E）

- EV普及を後押しする充電インフラ・サービス（急速充電器のラインナップの拡充、LPガス一般停電用予備発電機と接続可能な電気自動車用急速充電システム）
- 環境負荷の小さい機器開発・販売（植物油変圧器等）
- 再生可能エネルギーを活用した事業運営を支える製品・サービス（風力発電向け雷電流装置）
- 省エネとマネジメントをデジタル化でサポートする製品・サービス（T-ZoneSaver、エネルギー地産地消モデル「リソルの森」の新エネ大賞受賞、DX-EGAを活用したSustana(SMBC協業)、「令和4年度蓄電池等分散型エネルギーリソースを活用した次世代技術構築実証事業」への参画等）

社会（S）

- 社員を含むステークホルダーとの関係強化（次世代育成や女性活躍推進に資する各認定の取得、ダイバーシティ講演・研修の開催、リモートワーク環境整備などの働き方改革の推進など）
- 価値向上に社員の力を発揮させるためのリスクリング教育（人財育成センターの組成：2023年6月）
- 地域社会の安全・安心・生活基盤において、豊かな暮らしへの貢献（奉仕活動、防災協定など）
- 海外における電力が十分に行き届かない地域への貢献（海外EPC事業の推進）

ガバナンス（G）

- ・事業を取り巻く状況の変化に対応した迅速な経営判断（GXソリューション事業本部の組成：2022年6月）
- ・自社目線だけに陥らない社外目線の監督機能を取り入れた経営
- ・デジタル技術を活用した経営情報の迅速な組成と意思決定支援（DX認定事業者への選定）
- ・資本効率の視点に立った事業成長を促進させるROICを活用した経営戦略の検討

（2）人的資本

戦略

ダイバーシティの推進

当社は、企業価値・従業員エンゲージメントを向上させ、社外ステークホルダーが『魅力を感じる』会社、社員が『働いて幸せを感じる』会社になることを目的として、ダイバーシティ推進に積極的に取り組んでいます。CHROを委員長とする「ダイバーシティ推進委員会」を設置し、経営陣の強いコミットメントのもと、多様な人材が活躍できる企業風土づくりや環境整備を行っています。

○女性活躍推進

当社は、今後の労働人口の減少を見据えて、女性を含めたあらゆる社員が総活躍できる組織をつくるために、また、多様な価値観を取り込み新たな価値・サービスを生み出していくために、女性社員の活躍を推進しています。

将来の女性管理職を育成するため、女性のリーダー候補者とその上長に対し研修を実施しているほか、個々のリーダー候補者に応じた育成を計画立てて実行しています。

こうした取り組みが評価され、当社は「えるぼし（3つ星）」認定を取得しております。

○LGBTQ+

当社は、性自認・性的指向・性表現などの多様性を尊重し、LGBTQ+当事者を含む全ての社員が自分らしく、安心して就業できる会社になることを目指しています。

LGBTQ+に関する基礎知識の全社員教育を実施しているほか、同性パートナーシップ制度の創設、性的指向・性自認に関するアウティング防止条項を就業規則へ追加するなど、社内のLGBTQ+に対する理解向上とLGBTQ+当事者が働きやすい環境づくりを行っています。

○育児支援

当社は、性別を問わず、育児をしながら働く社員が活躍できる職場環境づくりを進めています。

近年は男性の育休取得を推進するために、男性育休取得者へのインタビューを行い社内へ展開するなど、育休を取得しやすい風土づくりを行っています。また、育児のための休暇制度を拡大するなど、社員の育児と仕事の両立を支える環境整備を行っています。

こうした取り組みが評価され、当社は「くるみん」認定を取得しております。

○外国人雇用

当社は、外国人材の採用を積極的に行っており、国籍等によらず、外国人社員が安心してイキイキと働ける職場環境づくりを進めています。

就業において宗教上の配慮を要する場合には配属前に職場へ教育を行うなど、外国人社員が職場環境に馴染みやすいよう配慮を行っています。今後、外国人社員の就業をサポートする施策をさらに実施してまいります。

○障がい者雇用

当社は、障がいを持つ社員が自分らしく働き、活躍できる職場環境を整備し、仕事を通じて働く喜びを感じられる会社を目指しています。

障がい者定着支援のための体制（相談窓口設置、相談員の教育等）を整えているほか、車いすでも移動しやすいよう扉を自動ドアやスライドドアに変更したり、カードキーを使いやすい位置に設置するなどオフィス環境の整備を行い、障がい者も働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

人財育成方針

当社は、人財育成方針として、ヒトの持つ知識やスキルを経営資源（＝人材）ではなく経営資本（＝人財）ととらえ、「ひとづくり」の育成投資により、その人財価値を高めて最大限に引き出すことが、企業の成長の原動力と考えております。

そこで、「仕事こそ人を育てる」という基本的な考え方にに基づき、OJTを中心に、研修などのOff-JT、自己啓発の3本の柱により、相互に緊密につながりあい、機能しあうことで効果的な人財育成を行っております。

人財育成のための社内環境整備としては、人的資本を有効活用し、企業価値を向上させるため、「社員の成長意欲を向上させる」、「業界トップの人財を育てる」ことをミッションとする「人財育成センター」を2023年6月末に設立し、以下の取組みを実施しています。

○個のスキル向上

OJT実践の仕組みづくり

人財育成ローテーションの仕組みの構築やDXの活用などの育成手法を確立させ、年度計画に基づき、人財の成長を促す。

また、目標管理制度を活用し、年度計画と個人業績目標を紐づけ、業績達成の意識を促す。

- ・キャリアパスやジョブディスクリプションを構築し、個人別育成カルテを管理・運用する。
- ・スキルマップを策定、全社員へ水平展開し、技術継承のプラットフォームを構築する。

Off-JTの充実

職場での実践に向けた動機付けを目的に研修を実施しています。

・選抜研修

オーセンティックリーダーシップの習得により、将来を担う経営リーダー候補人財のマインドを高める。

・階層別研修

入社3年間で一人前の社員として育成するとともに、各階層へ昇格した際に求められる役割を理解させてマインド面を中心に教育する。

・個別専門研修

各部門で共通して必要となる専門的なビジネスリテラシーと技術的な知識やスキルの習得のために教育する。

2023年度の主な新規取組

活動	内容
経営リーダー育成研修	・将来の経営者育成を目的としたオーセンティックリーダーシップ習得とピアコーチング
役員・管理職向け講演会	・リーダーが学びの場をデザインし、組織を育てるための動機付け

自己啓発支援

社員が率先して学べる環境をつくるために、資格試験合格祝い金の支給や、経営リーダー候補人財を対象とするeラーニングなどの自律学習を支援する。

○人財の見える化の活用

タレントマネジメントシステムを導入し個人の特性を見える化することで、優秀人財の発掘や人財育成ローテーション計画などに有効活用する。また目標管理制度と連携させることでOJTへ展開する仕組みづくりも可能となる。

○体制整備

各部門に人財育成統括責任者を設置することで、人財育成センターと連携し、全社で人を育てる推進体制を確立する。

専門的な知識やスキルを持つ主管部門とサブワーキングを定期的実施し、共通技術や要素技術の知識を習得するために個別専門研修に取り入れる。

指標及び目標

当社グループでは、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2031年3月までに5%	1.9%
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに50%	14.3%
労働者の男女の賃金の差異	目標設定なし	73.3%

(3) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

TCFD提言に基づく気候関連の財務情報開示

気候変動はグローバル社会が直面している重要な社会課題の1つであり、東光高岳グループでは重要な経営課題の1つと認識しております。東光高岳グループは脱炭素社会の実現に向け、「東光高岳グループ環境方針」における「脱炭素社会の構築」「循環型社会の構築」「環境保全の推進」という3つの柱に基づき、「東光高岳環境目標」の達成に向けて取り組んでおります。

こうした中、東光高岳グループでは2022年6月にTCFD 提言への賛同を表明し、今回、要求項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿って、気候変動に関する情報開示を行いました。

気候変動による影響は、電力の安定供給を支える製品・サービスをコア事業とする東光高岳グループにとって大きなリスクになると共に、エネルギー市場の大きな変化は、「総合エネルギー事業プロバイダー」を目指す東光高岳グループにとって、新たなビジネスの機会にもなりえます。今後の気候変動に関連する事象を、経営リスクとして捉えて対応すると同時に、新たな機会も見いだし、企業戦略へ生かしてまいります。



TCFD：G20の要請を受け、金融安定理事会により設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」

ガバナンス

重要な気候関連リスク・機会を特定し、適切にマネジメントするため、東光高岳グループでは「リスク管理委員会」「カーボンニュートラル推進委員会」を設置しています。各委員会は、半期に1回開催し、年度計画の策定、重点課題に関するグループ全体の取り組みを推進・サポートし、進捗をモニタリングすると共に、対応方針の立案や関連部署への展開を行います。また、これらの結果を毎年1回、取締役会に報告し、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行います。

リスク管理

東光高岳グループは、事業が気候変動によって受ける影響を把握・評価するため、シナリオの分析を行い、気候変動リスク・機会を特定しており、特定したリスク・機会は、戦略策定・個別事業運営の両面で管理しております。

気候関連リスク管理体制



事業におけるリスク・機会は、東光高岳グループの課題やステークホルダーからの要求・期待、事業における環境側面の影響評価などにより特定し、経営に及ぼす影響を総合的に判断し、優先度合いをつけて課題の対

応に取り組んでおります。また、企業戦略に影響する気候変動を含めた世の中の動向や法制度・規則変更などの外部要因や、東光高岳グループの施策進捗状況、今後のリスク・機会などの内部要因の両側面から課題を抽出し、グループ全体で課題解決に向けて取り組んでおります。

戦略

気候変動による影響は、電力の安定供給を支える製品・サービスをコア事業とする東光高岳グループにとって大きなリスクになると共に、エネルギー市場の大きな変化にもつながるため、「総合エネルギー事業プロバイダー」を目指す東光高岳グループにとっては、新たなビジネスの機会にもなりえます。

2022年度は下記内容を前提条件として設定の上、当社が掲げる「2030Vision」実現に向けたリスクおよび機会を特定、財務インパクトを算出し対応策を整理しました。（2023年度からは、対象セグメントを計量事業・GXソリューション事業（全体）、光応用検査機器事業に拡充した活動を実施中。）

前提条件

シナリオ	1.5℃シナリオ／4℃シナリオ（国際エネルギー機関の情報を基に設定）
対象事業	電力機器事業セグメント、GXソリューション事業セグメントの一部 ※ 東光高岳単体
対象年	2030年

気候関連の主なリスク／機会と対策

金額規模 大：5億円以上 中：2億円以上 小：2億円未満

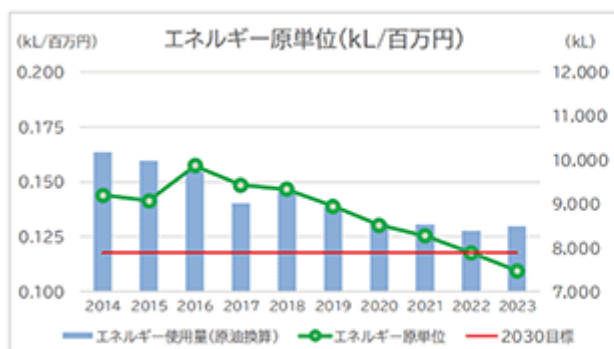
分類	主なリスクと機会	営業利益へのインパクト		対策	
		1.5℃	4℃		
移行リスク	政策・法規制	炭素税の価格転嫁に伴う材料単価上昇、および自社の製造コスト増	大	－	・設計の見直しによる素材使用量の削減、リサイクル材の使用
		再エネ電力への切り替えによる電力コスト増	小	－	・生産性向上により調達コスト増を吸収
		新たな関連法規対応のための省エネ設備導入による減価償却費増	小	－	・適正利益を確保するための原価低減および価格交渉の実施
	技術	代替ガス機器開発による費用負担増、及び開発遅延した場合の売上減	中	－	・設備導入について補助金を活用し、コスト負担軽減を図る
	市場	環境配慮型素材導入による、材料単価増及び調達確保リスク	小	小	・太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの自己託送による活用を促進
	評判	商品のカーボンフットプリント等の気候変動に関する情報開示対応遅れによる市場・顧客からの信用の低下	小	－	・絶縁媒体としてSF6ガスを使用しない製品の効率的な開発加速
物理リスク	急性	台風・洪水の激甚化による工場被災の操業停止・生産減少・災害復旧コストの増加、サプライチェーン崩壊	小	小	・BCP（事業継続計画）の拡充、サプライチェーンの強化 ・調達先のリスク評価、調達先の分散
機会	市場・製品・サービス	EV普及の加速による、急速充電器等関連事業の受注機会拡大	大	小	・EVの普及・拡大に貢献する製品のラインナップの拡充（急速充電器、中容量急速充電器、クラウドを活用した利便性向上等）
		自立型地域エネルギー事業の市場拡大による次世代配電事業の受注機会拡大	中	中	・再生可能エネルギー導入に貢献する製品・サービスの拡販（風力発電向け雷電流計測装置、海外EPC等）
		レジリエンス強化による地中化機器の受注機会拡大	小	小	・レジリエンス強化に向けたサービスの提供（地域マイクログリッド、BCP関連製品・サービス等）
		環境負荷の小さい製品・サービス開発による受注機会拡大	小	小	・地中化機器のコストダウンと拡販 ・環境に配慮した製品の拡販（植物油変圧器等）
		再エネ電源の大量導入による系統安定化機器の受注機会拡大	中	小	・系統安定化機器の開発と拡販、インバータ電源の標準化への貢献

指標と目標

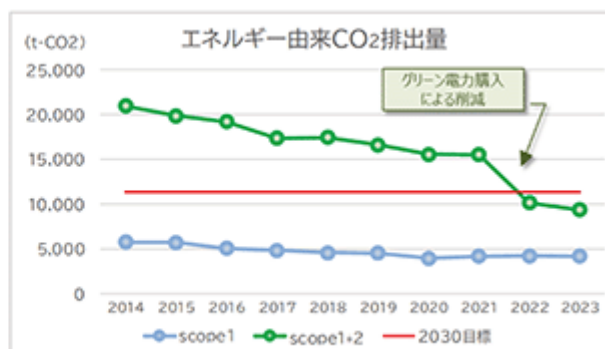
当社は、2050年カーボンニュートラルに向け、温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標を下記の通り定めております。「東光高岳グループ環境方針」も考慮しつつ、サプライチェーン全体のGHG排出削減を目指し取り組んでおります。

取組の方向性	指標と目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 温室効果ガスの排出抑制に向け、企業活動全般での脱炭素を推進する ◆ 地球温暖化係数の高いSF₆（六フッ化硫黄）排出量を抑制する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 2030年度のエネルギー原単位（kL/百万円）を2020年度比9.56%以上削減する（エネルギー原単位▲1%/年に相当） ◆ 2030年度のエネルギー由来CO₂排出量を2014年度比46%以上削減する※1 ◆ SF₆ガス大気排出量を、購入量の3%未満とする。

※1：CO₂排出量の削減に関する政府目標は2013年度比46%減の設定となっておりますが、当該年度は当社が持株会社の時期であり、当該持株会社が直接保有する2つの事業会社を吸収合併し、完全統合した2014年を基準年として設定しております。



※ 東光高岳単体



※ 東光高岳単体

主な取り組み

気候変動への対策として、再生可能エネルギーの有効活用や省エネルギーによるエネルギー由来のCO₂削減に取り組んでおります。また、温室効果ガスであるSF₆（六フッ化硫黄）ガスの排出抑制に取り組んでおります。

- | | | |
|-----------------------------|---------------------|-------------------------------|
| ◆ 再生電源の有効活用 | ◆ グリーン電力の購入 | ◆ 工場照明のLED化 |
| ◆ 構内変圧器の更新（高効率化） | ◆ 空調設備の更新（高効率化） | ◆ ビル照明管理システムの導入 |
| ◆ 蒸気ボイラの運転制御の最適化 | ◆ 蒸気配管の合理化（短縮、断熱強化） | ◆ SF ₆ ガスレス機器の開発加速 |
| ◆ SF ₆ ガス回収装置の導入 | | |

今後の対応

- ・ Scope3の検討および開示につきましては継続して取り組んでまいります。
- ・ グループ大での展開の取り組みを進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、社長を委員長とし、役員・部門長などで構成される「リスク管理委員会」を設置しております。委員会では全社リスク及び経営上重要なリスクを定め、グループ大での対策の進捗点検及び有効性評価を実施、結果を各種施策に反映しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業への依存について

電力機器の生産販売をコア事業とする当社グループは、東京電力パワーグリッド（株）向けの製品販売比率が42.5%となっているなど、電力会社向けの製品販売が売上高の過半を占めており、電力会社の設備投資・修繕費の増減と内容が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては電力会社向け以外への売上を拡大するべく、コスト競争力の強化および新市場への展開を進めております。

(2) 資材調達

当社グループでは主力製品の製造に鉄・銅・油・碍子などを使用しておりますが、これら重要資材の価格の上昇リスクについては市況に応じた在庫の確保や、価格上昇によるコストアップを吸収すべく継続的な原価低減活動、購入先の多様化、売価への反映によってリスクの低減を行っております。

また、半導体を始めとした調達部品の長納期化については上記施策に加え代替品の使用、設計変更などの施策によりリスクの低減を行っております。

(3) 技術開発

当社グループは、様々な先端技術の開発及び製品化を進めておりますが、計画どおりに開発が進まず、適切な時期に製品の市場投入ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについてはリスク顕在化の未然防止、ならびに極小化に向け、経営による定期的な進捗管理を行っております。

(4) 製品品質

当社グループでは、生産販売する製品について徹底した品質管理の下で製品の製造に努めております。しかしながら、品質問題が発生した場合、不良品の回収や交換、賠償等の損失コストにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（不適切事案の影響）

当社グループでは、一連の不適切事案を踏まえて、グループ全体の再発防止策の策定と実行を進めております。現行の再発防止策は、4つの改革（品質マネジメントシステム（QMS）の再構築 人材育成の強化 コミュニケーションの充実 意識・風土改革）を基本としており、今後、当社グループの品質総点検の進捗と調査・検証委員会の評価・提言内容を反映し、現行の再発防止策の見直し強化を進めてまいります。

これまでの社内調査及び検証において、一連の不適切事案に起因した、製品の品質・性能に影響する具体的な問題は現時点では確認されておりませんが、今後のお客さまとの協議や調査等の進捗次第では、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産価値の変動

当社グループでは事業用の資産や投資の際に生じるのれんなど、様々な有形・無形資産を保有しております。今後の経営環境変化に伴い、これらの資産の収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなった場合には減損損失を計上し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては定期的に将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる事業計画の合理性をモニタリングし、兆候の把握とリスク低減に向けた対応を行っております。

(6) 大規模災害

当社グループは、各拠点において防災対策を実施しておりますが、拠点のいずれかが大規模災害により被災

し、生産設備の損壊、原材料や部品の調達停止、物流販売機能の麻痺などによる操業停止などが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。本リスクについては各拠点にて耐震対策を計画的に実施、また、調達面では調達先の多様化を行っております。

(7) 情報セキュリティ

標的型攻撃やランサムウェアなど、増加・深刻化するサイバー攻撃により重要情報の漏洩や業務の停止が発生することで、当社グループにおける調達体制、生産体制、物流体制、営業体制等、事業活動の継続に影響が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当リスクについては各種セキュリティ対策の実施、従業員への教育・訓練の実施等、リスク極小化に向けた諸施策を実施し、事業活動への影響の低減を図っております。

(8) 気候変動リスク

当社グループは、環境配慮製品の開発や省エネルギーへの取り組み、再生可能エネルギーの有効活用等、事業活動を通じた製品ライフサイクル全体で気候変動の原因となる温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組んでおります。そうした中、カーボンニュートラル実現に向けた制度や法規制の強化が今後急激に進み、当社グループの対応が遅れた場合、事業活動の制約やコスト上昇によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当リスクについては、事業の状況「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応」の「TCFD提言に基づく気候関連の財務情報開示」に記載の通り対応を進めております。

(9) コンプライアンス

当社グループでは事業を行ううえで、国内外の法令その他社会規範を遵守して事業を行っておりますが、国内外の法令や規制等に違反した場合や、役員・従業員がハラスメント等のコンプライアンス上の問題を発生させた場合には、社会的信用の失墜や事業活動が制限される等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当リスクについては代表取締役を委員長とする「企業倫理委員会」において法令遵守の徹底を図るとともに、「東光高岳グループ企業行動憲章」「東光高岳グループ行動指針」を制定し、規範意識の徹底を図っております。さらに企業倫理相談窓口の設置や研修の実施など、違法行為や不適切行為の防止および早期解決を図る枠組みを整備しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高につきましては、一般向けのプラント物件や三次元検査装置が減少したものの、計量事業全般や配電機器の増加により、107,378百万円（前年同期比9.8%増）と大幅な増加となりました。

利益面では、売上高と同様、一般向けのプラント物件や三次元検査装置の減少を計量事業全般や配電機器の増加がカバーし、営業利益8,247百万円（前年同期比70.1%増）、経常利益8,017百万円（前年同期比70.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,668百万円（前年同期比59.9%増）といずれも増益になり、過去最高を更新しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電力機器事業は、小型変圧器等の一部配電機器の増加により、セグメント全体の売上高は62,120百万円（前年同期比9.1%増）と増加し、セグメント利益につきましても6,978百万円（前年同期比33.8%増）と増益となりました。

計量事業は、計器失効替工事、スマートメーター、各種変成器類の増加により、セグメント全体の売上高は30,601百万円（前年同期比9.5%増）と増加し、セグメント利益につきましても4,659百万円（前年同期比99.4%増）と増益となりました。

G Xソリューション事業は、部品調達の長納期化の改善により急速充電器の販売台数が増加したことに加え、新規事業であるデータビジネス関連事業の増加があり、セグメント全体の売上高は10,334百万円（前年同期比34.0%増）と増加し、セグメント利益につきましても、313百万円（前年同期はセグメント損失207百万円）と黒字転換しました。

光応用検査機器事業は、半導体業界の投資抑制により三次元検査装置の売上が減少し、セグメント全体の売上高は3,346百万円（前年同期比19.4%減）と減少し、セグメント利益につきましても775百万円（前年同期比48.2%減）と減益となりました。

その他事業は、不動産賃貸収入の減少により、セグメント全体の売上高は975百万円（前年同期比1.7%減）と減少し、セグメント利益につきましても648百万円（前年同期比2.9%減）と減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、15,475百万円（前年同期は10,659百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加1,663百万円、棚卸資産の増加2,424百万円等がありましたものの、税金等調整前当期純利益の計上7,592百万円、減価償却費の計上2,431百万円等により、5,938百万円の収入（前年同期は2,245百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得による支出2,367百万円等により、2,308百万円の支出（前年同期は1,923百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の借入3,150百万円、借入金の返済900百万円、配当金の支払810百万円等により、1,181百万円の収入(前年同期は2,202百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	61,960	2.3
計量事業	32,088	3.0
G Xソリューション事業	8,154	21.5
光応用検査機器事業	3,505	19.0
報告セグメント計	105,708	2.9
その他の事業		
合計	105,708	2.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	70,468	2.9	65,046	14.7
計量事業	30,907	8.9	3,505	9.6
G Xソリューション事業	11,248	35.1	3,510	35.2
光応用検査機器事業	817	74.1	2,026	55.5
報告セグメント計	113,441	4.7	74,089	10.5
その他の事業	975	1.7		
合計	114,417	4.6	74,089	10.5

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格で表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	62,120	9.1
計量事業	30,601	9.5
G Xソリューション事業	10,334	34.0
光応用検査機器事業	3,346	19.4
報告セグメント計	106,403	10.0
その他の事業	975	1.7
合計	107,378	9.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東京電力パワーグリッド(株)	38,820	39.7	45,660	42.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10,304百万円増加し、116,627百万円となりました。これは主に「現金及び預金」「売上債権」「棚卸資産」が増加したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ4,926百万円増加し、52,788百万円となりました。これは主に「支払手形及び買掛金」「退職給付に係る負債」が減少したものの、「短期借入金」「未払法人税等」「長期借入金」が増加したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ5,378百万円増加し、63,839百万円となりました。これは主に配当金の支払いや自己株式の取得による減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加や非支配株主持分の増加によるものです。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は107,378百万円（前年同期比9.8%増）となり、前連結会計年度に比べて9,626百万円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は26,416百万円（前年同期比22.6%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比2.6%増加し、24.6%となりました。これは主に全社的カイゼン活動、デジタル化及び調達改革の進展によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益の増加により、8,247百万円（前年同期比70.1%増）となりました。

なお、営業利益率は前連結会計年度比2.7%増加し、7.7%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、持分法による投資損失を計上したものの、営業利益の増加により、8,017百万円（前年同期比70.4%増）となりました。

なお、経常利益率は前連結会計年度比2.7%増加し、7.5%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社整理損や減損損失等の特別損失を計上したものの、経常利益の増加により、4,668百万円（前年同期比59.9%増）と増益になりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の資金調達につきましては、経常的な運転資金及び投資に関する資金を金融機関からの借入金にて調達しておりますが、特筆すべき重要な事項はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金

額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業別あるいは会社を1つの単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の評価においては、合理的な事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを慎重に見積っておりますが、経営環境や市場環境の変化により収益性が著しく低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(b) 投資の減損

当社グループが保有する投資有価証券には、非上場会社の株式が含まれております。非上場会社の株式の評価においては、実質価額と取得価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合又はのれん相当額と超過収益力を比較し、超過収益力が著しく低下した場合に減損処理の要否を検討しております。経営環境や市場環境の変化により、将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。なお、重要な会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(c) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得見込額や実行可能なタックス・プランニングを慎重に検討し計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、合理的な事業計画に基づいて課税所得の発生時期及び金額を見積っておりますが、経営環境や市場環境の変化により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(d) 製品保証引当金

当社グループは、製品保証引当金について、販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。

当該見積りは、過去の実績やアフターサービスの範囲を基に金額を算定しておりますが、新たな事象の発生によってアフターサービスの範囲が大きく拡大し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、重要な会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社 東光高岳	HANAKA 220-500kV POWER TRANSFORMER MANUFACTURING JOINT STOCK COMPANY	ベトナム	大型変圧器	2023年5月30日	2023年 5月30日 ~ 2038年 5月29日	大型変圧器製 造技術の提供

(注) 対価として一定料率のロイヤリティを受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、持続可能な社会の実現と企業価値向上のために当社が優先的に取り組むべきマテリアリティに基づいて、これまで蓄積してきた計測・伝送・制御の技術をベースとし、電力の安定供給、高度利用とカーボンニュートラルに貢献する研究開発を販売部門・研究開発部門の密接な連携のもとに行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,238百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

なお、研究開発費の総額には、各セグメントに配分できない研究開発費として、各セグメントに共通的な基盤技術である構造や系統、熱・流体等の数値解析技術、高電圧大電流試験・評価技術、各材料の分析・評価技術、および、モールド樹脂リサイクル、親環境ガス機器の基礎技術、バイオマス樹脂適用などの環境配慮技術の研究開発費用464百万円が含まれております。

(1) 電力機器事業

配電機器関連では、再エネ導入拡大やBCP、レジリエンス強化に対応するため、分散電源対応型機器や島嶼地域の配電自動化に対応した無線制御方式による制御器の製品開発を行いました。また、環境配慮に向けた取組みとして電力機器の親環境ガス対応、植物油ラインアップ拡大などに取り組んでいます。

保護制御装置関連では、電力インフラ機器のデジタル化に向けて国際標準である IEC61850 に準拠した製品開発を進めるとともに、各種センサを用いて運転状態をモニタリングし、機器の劣化状態を診断する技術の開発を進めています。また、風力発電設備用計測装置では、洋上風力など大口径に対応した雷電流計測装置の開発を行っています。

当事業に係る研究開発費は1,243百万円であります。

(2) 計量事業

電力会社・産業向けスマートメーターでは、継続的に競争力強化に対応できる製品開発を行っています。

変成器関連では、コストダウンに加え、親環境対応やデジタル化に向けた最新の機器開発などにより競争力強化を図っています。

当事業に係る研究開発費は800百万円であります。

(3) GXソリューション事業

電気自動車（EV）用充電インフラ関連では、さまざまな充電シーンとサービスに対応するため、標準プロトコルであるOCPPを用いたシステム構築と機能開発を行いました。

自動検針システム関連では、点在している計量ポイントの一括検針を行うクラウド検針システムでお客さまの運用コスト低減と利便性向上に繋がる機能強化を行いました。

次世代配電事業関連では、脱炭素社会への貢献、自律型地域エネルギー社会の普及・拡大に向けたエネルギーマネジメントシステム(EMS)や機器開発を行っています。

当事業に係る研究開発費は599百万円であります。

(4) 光応用検査機器事業

チップレット技術の普及に伴い、今後急速に進むと考えられるパンプピッチの狭小化に対応可能な次世代3Dセンサの開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は130百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、中核事業である電力機器事業及び計量事業への投資に重点を置き、生産設備の増強、合理化及び製品の信頼性向上等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,445百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(百万円)	主な設備投資の内容
電力機器事業	885	変圧器、開閉器の生産設備 等
計量事業	864	変成器、各種計器の生産設備 等
G Xソリューション事業	172	スマートグリッド事業、電気自動車用急速充電器研究設備 等
光応用検査機器事業	166	三次元検査装置の生産設備 等
その他の事業	63	不動産賃貸ビルの改修 等
全社（共通）	294	システム導入整備、老朽化設備改修 等

(注) 1. 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産（のれんを除く。）への投資も含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
蓮田事業所 (埼玉県蓮田市)	電力機器事業 計量事業 G Xソリューション事業 全社(共通)	変成器、開閉器、 配電用制御機器、 計器、エネルギー計 測・制御機器等の生 産設備、研究開発設 備、情報関連設備等	3,999	456	8,878 (265)	468	13,802	467
小山事業所 (栃木県小山市)	電力機器事業 G Xソリューション事業 全社(共通)	変圧器、開閉装置、 監視制御システム、 研究開発設備、情報 関連設備等	2,346	957	3,225 (330)	544	7,074	719
オーバルコート 大崎マークイ ースト (東京都品川区)	その他	賃貸オフィスビル	2,662	17	3,822 (2)	1,343	7,846	
名古屋センター (愛知県あま市)	全社(共通)	名古屋地区 管理業務設備	273	0	1,546 (31)	14	1,835	10

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産（のれんを除く。）」の合計額であります。

2. オーバルコート大崎マークイーストは上記の他、当社グループ以外から土地1千㎡を賃借しており、賃借料は41百万円であります。

3. オーバルコート大崎マークイーストの「その他」の主な内訳は借地権であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東光東芝メーターシステムズ(株)	本社工場 (埼玉県 蓮田市)	計量事業	計器等の生 産設備等	26	404	()	420	851	216

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産(のれんを除く。)」の合計額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・改修、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設・改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 蓮田事業所	埼玉県 蓮田市	計量事業	建物等	2,066	6	自己資金 及び借入金	2024年 1月	2025年 5月

(注) 1. 有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)への投資も含めております。
2. 計画の変更等により、投資予定金額の総額は変更になる場合があります。

(2) 除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,276,305	16,276,305	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	16,276,305	16,276,305		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日	16,276	16,276	8,000	8,000	2,000	2,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2012年10月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社の共同株式移転により当社を設立したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	29	102	111	16	7,496	7,772	
所有株式数(単元)		31,679	5,149	61,022	28,499	123	35,197	161,669	109,405
所有株式数の割合(%)		19.59	3.18	37.75	17.63	0.08	21.77	100.00	

- (注) 1. 自己株式61,166株は「個人その他」に611単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,769単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	5,671	34.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,506	9.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	831	5.12
REFUND 107-CLIENT AC(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	292	1.80
東光高岳従業員持株会	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	279	1.72
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	224	1.38
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	209	1.29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	200	1.23
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	182	1.12
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	176	1.09
計	-	9,574	59.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,105,800	161,058	
単元未満株式	普通株式 109,405		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,276,305		
総株主の議決権		161,058	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式176,900株(議決権1,769個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東光高岳	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	61,100		61,100	0.37
計		61,100		61,100	0.37

(注) 株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式176,900株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

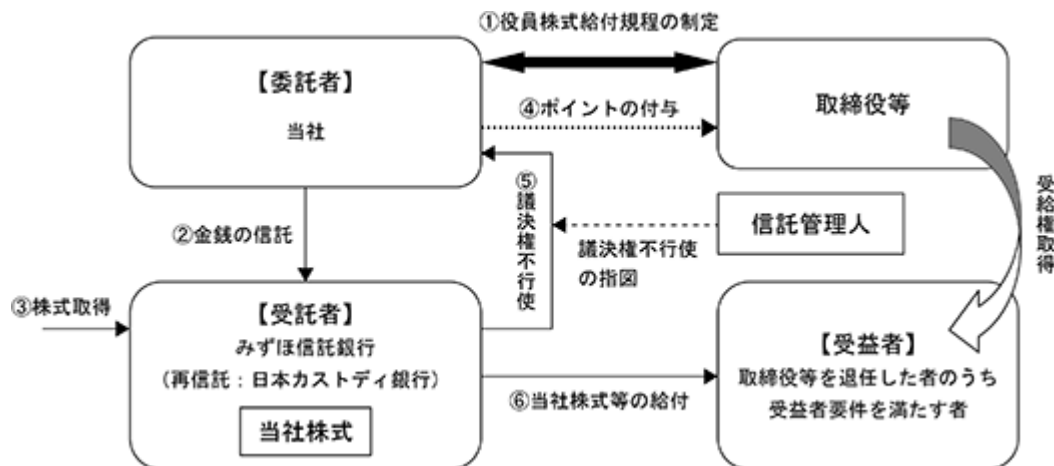
業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2017年6月26日開催の第5回定時株主総会に付議し、同定時株主総会において承認されました。

その後、2020年6月29日開催の第8回定時株主総会において、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、本制度に係る取締役の報酬枠を改めて設定すること、2021年6月28日開催の第9回定時株主総会において、会社法の一部改正(令和元年法律第70号)に伴い、報酬枠を改めて設定すること、2023年6月29日開催の第11回定時株主総会において、株主の皆様との価値共有を一層進めること等を目的に、報酬枠の上限を見直すことについてそれぞれの定時株主総会に付議し、承認されました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等(取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、執行役員及びエグゼクティブ・フェローのことをいう、以下同じ。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



< 本制度の仕組み >

当社は、第11回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、同定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しております。

当社は、同定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 役員に給付する予定の株式の総数又は総額

当社は450百万円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を217,800株取得しております。なお、有価証券報告書提出日現在の当該株式の残高は176,900株であります。

(3) 株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	902	1,947,169
当期間における取得自己株式	154	350,089

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数(注)1,2	61,166		61,320	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行(株)の再信託受託者である(株)日本カस्टディ銀行(信託E口)所有の当社株式は含まれておりません。

なお、(株)日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の実施が株主各位のご期待に応える基本と認識しており、財務体質の強化等経営基盤の安定確保に努めながら、中間配当と期末配当の年2回の継続的かつ安定的な配当を実施することとしております。

また、内部留保につきましては、今後の競争力の維持・強化と積極的事業展開に備え、必要な設備投資や研究開発等に活用することとしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、この方針に基づき、業績の状況、経営環境等を勘案し、期末配当金を1株当たり25円の普通配当に特別配当10円を加え1株当たり35円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金25円と合わせた1株当たり60円としております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月30日 取締役会決議	405	25.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	567	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業としての信頼を確立し、継続的に価値を創造していくことが社会的責任を果たしていくために必要であると考えことから、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けており、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図ることにより、経営の健全性と透明性を高めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会における機動的な意思決定、議論の活性化及び社外取締役の十分な機能発揮等を図るとともに、取締役会への監督機能を強化することで当社の企業価値を向上させることを目的に、コーポレート・ガバナンスの体制として監査等委員会設置会社を選択しております。

取締役会は取締役10名で構成され、原則月1回、また必要に応じて適時開催され、経営全般に関する重要事項等を審議決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

また、経営と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るため、当社は執行役員制度を採用しており、代表取締役及び執行役員が効率的・機動的な業務執行を行っております。

監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成され、原則月1回、また必要に応じて適時開催するとともに、内部監査部及び会計監査人と監査結果について意見交換会等を開催し相互連携を図りながら、適法性・妥当性の観点から取締役の職務執行を監査・監督しております。

社外取締役については6名選任しており、経営に関する豊富な経験と幅広い知見、専門性の高い業務経験等に基づき、取締役会における適切な意思決定のための助言等を行うとともに、取締役の職務執行についての監査・監視・監督機能の向上を、その役割として期待し選任しております。

また、独立社外取締役は、取締役及び執行役員の指名、報酬、後継者育成計画に関する諮問機関として設置する指名・報酬委員会の委員となり、代表取締役が決定又は取締役会が決議する指名、報酬、後継者育成計画に関する事項に係る諮問に対して、助言・提言を行っております。指名・報酬委員会は必要に応じて適宜開催しております。

当社は、この体制のもと法令等を遵守した上での的確かつ迅速な意思決定、企業倫理の徹底、効率的な会社運営を実施しております。

取締役会の構成員（2024年6月27日現在）

地位	氏名
代表取締役社長（議長）	一ノ瀬 貴士
取締役専務執行役員	水本 州彦
取締役常務執行役員	鈴木 広人
社外取締役	金子 禎則
社外取締役	三島 康博
社外取締役	植村 明
取締役（常勤監査等委員）	若山 達也
社外取締役（監査等委員）	高田 裕一郎
社外取締役（監査等委員）	和田 希志子
社外取締役（監査等委員）	守谷 誠二

監査等委員会の構成員（2024年6月27日現在）

地位	氏名
常勤監査等委員（議長）	若山 達也
監査等委員	高田 裕一郎
監査等委員	和田 希志子
監査等委員	守谷 誠二

指名・報酬委員会の構成員（2024年6月27日現在）

地位	氏名
社外取締役（監査等委員）（議長）	和田 希志子
代表取締役社長	一ノ瀬 貴士
社外取締役	三島 康博
社外取締役	植村 明
社外取締役（監査等委員）	高田 裕一郎

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備することを取締役会にて決議し、これに基づき内部統制システムを整備、運用しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「東光高岳グループ企業行動憲章」を定める。取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督する。また「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「企業倫理委員会」により、コンプライアンスの徹底を図る。
 - (2) 取締役会は、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
 - (3) 取締役会の機能を補佐し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常勤の取締役を中心に構成する経営会議を設置する。経営会議は原則として毎週1回、または必要に応じて開催し、経営の重要事項について審議する。
 - (4) 取締役は、法令及び定款に適合した適正な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る取締役会議事録や稟議書等の保存及び管理については、法令及び社内規程に従い文書または電子媒体に記録・保存し、適切に管理する。
 - (2) 取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業全般に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握・評価し、重大な損失の発生防止に努める。また「リスク管理規程」により、グループ全体のリスク管理に適切に対応する。
 - (2) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。
 - (3) リスク管理体制の有効性については、内部監査部が定期的にまた必要に応じて監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、必要な改善を図る。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、効率的な業務運営のために、経営上の重要事項について取締役会その他経営会議において適宜審議・決定する。
 - (2) 取締役会その他経営会議において審議・決定された経営上の重要事項については、その進捗状況等について経営会議へ報告し、必要に応じて取締役会へ報告する。
 - (3) 経営と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会において各執行役員の業務分担を決定する。
 - (4) 職制及び業務分掌等を定めた「組織規程」により、業務の執行を組織的かつ効率的に実施する。
5. 当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、全ての従業員が「東光高岳グループ企業行動憲章」を遵守するよう、その徹底と定着を図る。
 - (2) コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため内部通報に関する社内規程を整備し、適正に運用する。法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については、迅速かつ適切に対応する。
 - (3) 業務の適正を確保するため「内部監査部」を設置する。内部監査部は、定期的にまた必要に応じて従業員の職務執行状況について監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ必要な改善を図る。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社の取締役及び従業員等の業務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の経営に関する重要事項は、当社取締役会または経営会議において報告・審議を行うとともに、「グループ会社管理規程」により、グループ会社は業務執行について定期的に報告する。

ロ. グループ会社のリスク管理に関する規程その他の体制

グループ大の「リスク管理規程」により、グループ会社のリスク管理に適切に対応する。また、グループ会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、当社の「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役とグループ会社取締役が意見交換を行うこと等により、グループ会社の経営状況を把握し、グループにおける経営課題の共有と解決に努める。

ニ. グループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「東光高岳グループ企業行動憲章」にグループとして目指すべき方向性及び目標等を示し、グループ全体で業務の適正確保及びコンプライアンスへの取り組みを推進する。

(2) グループ会社の取締役及び従業員が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、当社の内部監査部は、グループ会社の業務が適正に執行されているかどうかについて、定期的または必要に応じて監査を実施する。

7. 監査等委員会を補助すべき従業員等に関する体制及びその従業員等の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(1) 取締役は、監査等委員会を補助する従業員等を配置する。

(2) 上記(1)の監査等委員会を補助する従業員等は、監査等委員会の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査等委員会の同意を得る。

8. 監査等委員会を補助する従業員等に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項

監査等委員会を補助する従業員等が取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を維持・継続できる体制を構築する。

9. 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、「リスク・危機に関わる情報伝達マニュアル」により、会社に重大な影響を与える問題については、直ちに監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会の求める事項について必要な報告を行う。

ロ. グループ会社の取締役及び従業員等が監査等委員会に報告するための体制

グループ会社の取締役及び従業員等は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反または東光高岳グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、グループ大の「リスク・危機に関わる情報伝達マニュアル」により、遅滞なく監査等委員会へ報告する。

10. 報告した者が当該報告したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会等へ報告したことを理由に、不利益な取扱いを受けることのないよう、「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「ジョブヘルプライン規程」により、通報者への保護・守秘義務等を確保する。

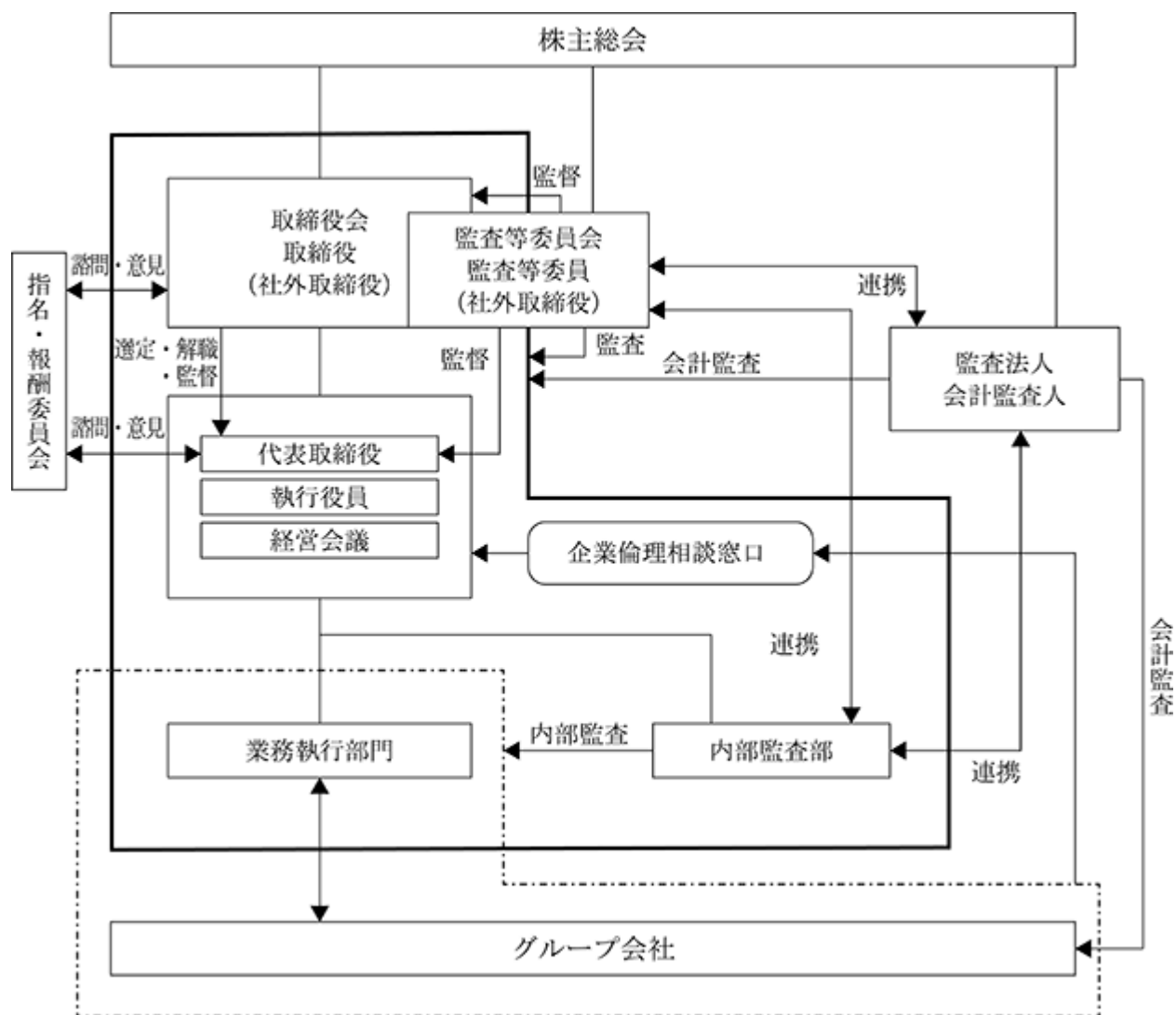
11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要とする費用の前払や償還等、費用処理に係る手続きを定める。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員が取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員と定期的に意見の交換を行う体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査人が監査等委員会と連携を図るための環境を整える等、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制



当連結会計年度における上記の体制に基づく主な運用状況の概要は以下の通りであります。

変成器類の一部製品における不適切事案（2023年5月16日及び2024年5月14日公表）及び特別高圧変圧器類の一部製品における不適切事案（2024年1月22日公表）については、リスク対策本部を立ち上げ、当該事案の過去に遡っての事実確認調査、お客様対応、社外公表、真因究明、再発防止策の立案に向けた準備を進めるなど、影響を最小化すべく適切に対応いたしました。

また、持分法適用関連会社であるApplied Technical Systems Joint Stock Companyの経営状況・事業上のリスク管理を適切に実施し、経営環境の変化に合わせ同社の事業計画を見直した結果、回収が見込まれないと判断したのれん未償却残高について当連結会計年度において減損処理を行いました。

八.取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

当連結会計年度においては、取締役会は17回、指名・報酬委員会は7回開催いたしました。個々の取締役、指名・報酬委員の出席状況は以下の通りとなります。

地位（注1）	氏名	取締役会		指名・報酬委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役社長	一ノ瀬 貴士	17	16	7	7
取締役常務執行役員	若山 達也	17	17		
取締役常務執行役員	水本 州彦	17	16		
社外取締役	金子 禎則	17	17		
社外取締役	武谷 典昭（注2）	4	4		
社外取締役	森下 義人（注3）	13	13		
社外取締役	三島 康博	17	17	7	7
社外取締役	植村 明	17	17	7	7
取締役（常勤監査等委員）	黒澤 義則	17	17		
社外取締役（監査等委員）	高田 裕一郎	17	17	7	7
社外取締役（監査等委員）	和田 希志子	17	17	7	7

（注）1．当連結会計年度末日時点または退任日時点の地位を記載しております。

- 2．武谷典昭は2023年6月29日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任しておりますので、退任前の出席状況を記載していません。
- 3．森下義人は2023年6月29日付で取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当連結会計年度における取締役会、指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下の通りとなります。なお、変成器類の一部製品における不適切事案（2023年5月16日及び2024年5月14日公表）及び特別高圧変圧器類の一部製品における不適切事案（2024年1月22日公表）への対応に関し、業務執行取締役及び常勤監査等委員はリスク対策本部及び経営会議にて事前に協議を行い、その協議の結果を取締役会等に報告するにあたり、社外取締役に対しては事前に説明を行うなど円滑な情報提供を実施しました。取締役会等では、リスク対策本部及び経営会議にて協議された当該事案への対応の適正性、妥当性に関する意見が各取締役から表明され、その意見を踏まえ対応の見直しが行われるなど、取締役の監視・監督機能が十分かつ適正に発揮されました。

機関名	区分	具体的な検討内容例
取締役会	決議事項47件	当連結会計年度事業計画の承認、株主総会招集・目的事項に関する承認、事業報告・計算書類・コーポレートガバナンス報告書等の承認、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する事項、役員等賠償責任保険契約締結の承認、中間配当の承認、不適切事案に関する事項 等
	審議事項5件	翌連結会計年度事業計画 等
	報告事項98件	業務執行状況報告（月次決算、中期経営計画の進捗等）、内部統制システムの整備・運用状況、監査等委員会監査報告、会計監査報告、政策保有株式に関する事項、取締役会実行性評価結果、当社事業の取組み状況、グループ会社の経営状況、不適切事案への対応状況 等
指名・報酬委員会	諮問事項17件	取締役及び執行役員の指名・報酬に関する事項、後継者育成計画 等
	その他	取締役候補者及び執行役員候補者との面談

取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第423条第1項の責任について、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。当該保険契約は、会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。また、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされる恐れがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約では、被保険者が私的な利益・便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為又は被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等を免責としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
代表取締役社長	一ノ瀬 貴 士	1962年 9月27日	2010年 7月 東京電力株式会社東京支店設備部長 2011年 9月 同社東京支店渋谷支社長 2014年 6月 東電タウンプランニング株式会社代表取締役社長 (東京電力株式会社より出向) 2017年 6月 東京電力ホールディングス株式会社内部監査室長 2018年 4月 同社執行役員内部監査室長 2019年 4月 同社執行役員稼ぐ力創造ユニット組織・労務人事室長 2021年 4月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社代表取締役社長(現任) 東光東芝メーターシステムズ株式会社代表取締役会長(現任)	(注4)	5 (65)
取締役	水 本 州 彦	1961年11月22日	1986年 4月 東光電気株式会社入社 2013年 6月 同社理事環境ソリューション事業本部長兼経営統合準備室 2014年 4月 当社執行役員エネルギーソリューション事業本部副本部長 2015年 6月 当社執行役員エネルギーソリューション事業本部長 2017年 6月 当社常務執行役員エネルギーソリューション事業本部長 2018年 6月 当社取締役常務執行役員電力機器事業本部長 2020年 6月 当社常務執行役員電力機器事業本部長 2021年 6月 当社常務執行役員電力プラント事業本部長 2022年 6月 当社取締役常務執行役員 2024年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注4)	10 (70)
取締役	鈴 木 広 人	1964年 2月11日	1987年 4月 株式会社高岳製作所入社 2012年 8月 同社九州支社長 2013年 7月 同社関西支社長 2014年 4月 当社関西支社長 2016年 6月 当社電力プラント事業本部副本部長兼同社会インフラ営業部長 2017年 6月 当社執行役員電力プラント事業本部副本部長兼同社会インフラ営業部長 2018年 6月 当社執行役員電力プラント事業本部長 2021年 6月 当社執行役員電力機器事業本部長 2022年 6月 当社常務執行役員電力機器事業本部長 2024年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注4)	10 (58)
取締役	金 子 禎 則	1963年 5月17日	2013年 7月 東京電力株式会社多摩支店武蔵野支社長 2015年 7月 同社パワーグリッド・カンパニー経営企画室長兼経営企画ユニット企画室 2016年 4月 東京電力パワーグリッド株式会社取締役副社長経営改革担当兼経営企画室長 2016年 6月 同社取締役副社長経営改革担当 2017年 6月 東京電力ホールディングス株式会社取締役指名委員会委員 " 東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長(現任) " 当社取締役(現任)	(注4)	2 ()

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (その他株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (百株)
取締役	三島 康博	1950年10月11日	1999年 1月 2002年 1月 2009年 5月 2009年 6月 2016年 6月 "	トヨタ自動車株式会社堤工場成形部部长 タイ国トヨタ自動車株式会社上級副社長 フタバ産業株式会社常勤顧問 同社代表取締役社長 同社顧問 当社取締役(現任)	(注4)	29 ()
取締役	植村 明	1954年 9月19日	2008年 4月 2009年 4月 2010年 4月 2010年 5月 2019年 6月 2020年 6月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)執行役産業システム事業部長 同社執行役通信・産業システム事業部長 日本証券テクノロジー株式会社副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社顧問 当社取締役(現任)	(注4)	4 ()
取締役 常勤監査等委員	若山 達也	1961年 8月25日	1986年 4月 2014年 4月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2024年 6月	株式会社高岳製作所入社 当社九州支社長兼同社会インフラ営業グループマネージャー 当社中部支社長 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注5)	53 (57)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役 監査等委員	高田 裕一郎	1954年 8月 8日	2008年 4月 2009年10月 2011年 4月 2012年 4月 2016年 6月 2018年 6月 2020年 6月	株式会社三井住友銀行常務執行役員本店営業本部本店営業第一、第二、第三部担当 日興コーディアル証券株式会社取締役副社長 S M B C日興証券株式会社取締役副社長 さくら情報システム株式会社代表取締役会長 当社監査役 芝浦メカトロニクス株式会社取締役(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注5)	5 ()
取締役 監査等委員	和田 希志子	1971年 6月20日	1996年 4月 2015年 7月 2016年 7月 2021年 3月 2021年 4月 2022年 6月	弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所(現任) 東芝プラントシステム株式会社取締役 同社指名・報酬委員会委員長 株式会社LisB監査役(現任) 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 当社取締役監査等委員(現任) 株式会社サンドラッグ監査役(現任)	(注5)	()
取締役 監査等委員	守谷 誠二	1963年 4月21日	2013年 6月 2016年 4月 2017年 6月 2018年 9月 2022年 4月 2023年 6月 2024年 6月	東京電力株式会社監査委員会業務室長 東京電力フュエル&パワー株式会社常務取締役 東京電力ホールディングス株式会社取締役 東京電力フュエル&パワー株式会社代表取締役社長 東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行 役副社長最高財務責任者兼社長補佐 同社取締役代表執行役副社長最高リスク管理責任者 兼社長補佐 同社取締役監査委員会委員長(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注5)	()
合計						119 (250)

- (注) 1. 取締役金子禎則、三島康博及び植村明は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員高田裕一郎、和田希志子及び守谷誠二は、社外取締役であります。
3. 取締役三島康博及び植村明並びに取締役監査等委員高田裕一郎及び和田希志子は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役監査等委員の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く。)は3名、監査等委員である社外取締役は3名であり、それぞれの社外取締役と当社の関係は、以下の表の通りです。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員については、同取引所の独立性の判断基準に従い選定しております。

・社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他利害関係
金子 禎則	東京電力ホールディングス株式会社に在籍していた経験があり、同社と当社の間には、役員の兼任及び従業員の出向受入等の関係があります。 また、東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社の間には、役員の兼任及び従業員の出向受入等の関係があります。	東京電力ホールディングス株式会社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社における当社の議決権所有比率は35.2%であります。	東京電力ホールディングス株式会社と当社の間には、電力設備・機器販売等の関係があり、同社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社は主要な営業上の取引先であります。 (当連結会計年度の連結売上高に占める割合は42.5%であります。)	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。
三島 康博	人的関係はありません。	資本的关系はありません。	取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。
植村 明	人的関係はありません。	資本的关系はありません。	取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。

・監査等委員である社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他利害関係
高田裕一郎	当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行に在籍していました。	株式会社三井住友銀行における当社の議決権所有比率は、0.5%であります。	株式会社三井住友銀行は当社の主要な借入先であります。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。
和田希志子	人的関係はありません。	資本的关系はありません。	取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。
守谷 誠二	東京電力ホールディングス株式会社に在籍しており、同社と当社の間には、役員の兼任及び従業員の出向受入等の関係があります。	東京電力ホールディングス株式会社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社における当社の議決権所有比率は35.2%であります。	東京電力ホールディングス株式会社と当社の間には、電力設備・機器販売等の関係があり、同社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社は主要な営業上の取引先であります。 (当連結会計年度の連結売上高に占める割合は42.5%であります。)	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、取締役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、企業経営者又は専門家としての豊富な経験と幅広い知見等により厳正な監視・監督を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、企業経営者又は専門家としての豊富な経験と幅広い知見等により厳正な監査・監督を実施しております。

監査等委員である取締役は、会計監査人及び内部監査部とそれぞれ定期的な会合のほか、必要に応じて随時会合を開催し、その席上で、監査の実効性を高めるための相互連携を図ることを目的に、監査計画やその実施状況等について意見交換を実施しております。

また、会計監査人と内部監査部についても随時意見交換会等を開催し、相互連携を図っております。

(選任状況に関する考え方)

社外役員候補者については、会社法第2条第15号に定める要件並びに東京証券取引所の独立性基準に基づき、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を選定しております。なお、独立性基準のうち「主要な取引先」については以下の通りとし、業務執行者（業務執行取締役、使用人）に加えて社外取締役以外の非業務執行取締役でないことも独立性を判断する基準といたします。

主要な取引先

(1) 「当社を主要な取引先とする者」:

- ・取引先の売上高又は仕入高の10%以上を当社が占める場合の当該取引先

(2) 「当社の主要な取引先」:

- ・当社の売上高又は仕入高の10%以上を占める取引先
- ・当社が借入を行っている金融機関であって、その借入残高が当社総資産の1%以上を占める金融機関

・社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）

氏名	重要な兼職の状況	当該社外取締役を選任している理由等
金子 禎則	東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長	東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長であり、電力業界に関する高い専門性、海外における事業展開も含めた企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。
三島 康博		フタバ産業株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、海外における事業展開も含めた製造業の企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
植村 明		日本証券テクノロジー株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、IT業界に関する高い専門性、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

・監査等委員である社外取締役

氏名	重要な兼職の状況	当該監査等委員である社外取締役を選任している理由等
高田裕一郎	芝浦メカトロニクス株式会社社外取締役	さくら情報システム株式会社の代表取締役会長を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験・幅広い知見等を有し、また、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、監査等委員である社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
和田希志子	ふじ合同法律事務所弁護士株式会社 LisB 社外監査役株式会社サンドラッグ社外監査役	弁護士としての豊富な経験と法律に関する幅広い知見等を有するとともに、東芝プラントシステム株式会社の取締役を歴任するなど、企業経営者としての経験と豊富な知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、監査等委員である社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
守谷 誠二	東京電力ホールディングス株式会社取締役監査委員会委員長	東京電力ホールディングス株式会社の取締役監査委員会委員長を務めるなど、企業経営・監査全般に関する経験と豊富な知見を有し、同社の最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、監査等委員である社外取締役として当社から就任を依頼しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

< 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き >

監査等委員である取締役は4名であり、監査等委員の職務を補助する者として、監査特命役員を1名（兼務）選任しております。各監査等委員である取締役の氏名等は以下の通りとなります。

氏名	常勤 / 非常勤	社内 / 社外
若山 達也	常勤	社内
高田 裕一郎	非常勤	社外
和田 希志子	非常勤	社外
守谷 誠二	非常勤	社外

（注1）高田裕一郎は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注2）守谷誠二は、東京電力ホールディングス株式会社の最高財務責任者を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注3）各監査等委員の経歴は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の通りであります。

監査等委員会は、監査等委員間の協議等を行うため、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席する等、会社全体の職務執行状況を網羅的に点検し、健全な会社運営及び社内における経営方針等の展開と浸透度の面から必要に応じて経営層に意見を表明しております。また、会計監査人との連携を密にすることで監査の効率を高め、当社の業務や財産状況の確認を通じて、適法性及び妥当性の詳細な監査を実施しております。

< 監査等委員会の活動状況 >

監査等委員会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催することとしており、当事業年度は12回開催いたしました。各監査等委員の出席状況は以下の通りとなります。

氏名	常勤 / 非常勤	開催回数	出席回数
黒澤 義則	常勤	12回	12回
高田 裕一郎	非常勤	12回	12回
和田 希志子	非常勤	12回	12回

監査等委員会の具体的な検討内容は以下の通りとなります。

区分	具体的な検討内容例
決議事項15件	監査計画の承認、事業報告・計算書類及びその附属明細書の承認、監査報告書の承認、会計監査人の再任・報酬に対する同意 等
協議事項1件	監査等委員である各取締役の報酬
審議事項1件	監査報告書案
報告事項18件	内部統制システムの整備・運用状況、指名・報酬委員会の活動状況、不適切事案への対応状況 等

監査等委員会は、主に、中期経営計画の達成に向けた取組み状況、内部統制システムの実効性向上に向けた取組み状況及び法令順守、安全・品質の確保、リスク対応への取組み状況等について検討を行い、適法性及び妥当性の詳細な監査を実施いたしました。

常勤監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席の他、重要な決裁書類や月次決算書類の回覧、事業本部や子会社への往査などの活動を通じ、会社全体の職務執行状況を網羅的に点検いたしました。

非常勤監査等委員は、取締役会・監査等委員会等において、企業経営者又は専門家としての豊富な経験と幅広い知見等に基づいた厳正な監査・監督の観点から適宜意見を表明いたしました。

変成器類の一部製品における不適切事案につきましては、監査等委員会及び取締役会等を通じて、当社を挙げて原因の究明及び再発防止策に取り組んでいることを確認しており、今後も引き続き、原因の究明及び再発防止策が着実に実行されるよう注視してまいります。

また、特別高圧変圧器類の不適切事案につきましては、当社とは利害関係のない独立した調査・検証委員会を設置しており、当社は、同委員会から本事案の調査、原因の究明及び再発防止策の提言をまとめた中間報告書を受領いたしました。監査等委員会は、調査・検証委員会の提言を踏まえた再発防止策が着実に実行されるよう注視してまいります。

また、当社は、一連の不適切事案を受け、当社で実施している品質に係る総点検等のプロセスに対する評価・検証及び内部統制システム全般に関する評価・検証について、前述の調査・検証委員会への委嘱を予定しております。監査等委員会は、当社で実施している品質に係る総点検の結果及び上記委嘱に係る調査・検証委員会の追加の報告書を踏まえ、再発防止策及び「安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業へと再生するための改革施策」の取り組みが着実に実行されるよう注視してまいります。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査部6名が中心となり、内部統制活動の状況について定期的かつ必要に応じて監査を行っております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査の結果は、代表取締役社長を議長とする経営会議において定期的に報告し、その後監査等委員会へも報告しております。また、内部統制システムの整備・運用状況を取締役会にて報告しております。なお、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人は、監査結果について意見交換等を行うほか、期中に発生した内部統制システム上の懸念事項に対し、監査等委員会と確認するなど、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b) 継続監査期間

42年間

c) 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 真人

指有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 勇人

d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士4名、その他8名となっております。

e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査につきましては、当社はアーク有限責任監査法人と監査契約を結んでおります。会計監査人は資料の収集・分析、経営者・実務担当者からの聴取等を通じて当社の会計監査を行い、必要に応じて適時に当社に意見を述べております。

アーク有限責任監査法人は、当社を含めた当社グループの会計業務全般及び財務報告に係る内部統制に精通していることから、有効な会計監査の実施が期待できると判断し、同監査法人を会計監査人に選定しております。

なお、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と監査等委員会が判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案するものとしております。

f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人評価・選定基準」に従い、アーク有限責任監査法人の評価を実施した結果、評価基準の各項目を満たしていると判断しております。

なお、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人は、監査結果について意見交換等により、相互連携を図っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		49	
連結子会社				
計	49		49	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KRESTON International) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は監査予定日数、当社グループの規模等を総合的に鑑み、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意をした理由

監査等委員会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、第8回定時株主総会（2020年6月29日開催）で決議された報酬年額以内で、取締役会で協議し決定いたします（同定時株主総会終結時の取締役の員数は7名）。

上記に加え当社は、社外取締役を除く取締役について、2017年6月26日開催の第5回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いただいております。その後、2020年6月29日開催の第8回定時株主総会において、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、本制度に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬枠を改めて設定すること、2021年6月28日開催の第9回定時株主総会において、会社法の一部改正（令和元年法律第70号）に伴い、報酬枠を改めて設定すること、2023年6月29日開催の第11回定時株主総会において、株主の皆様との価値共有を一層進めること等を目的に、報酬枠の上限を見直すことについてそれぞれの定時株主総会に付議し、決議いただきました（第11回定時株主総会終結時の本制度の対象となる取締役の員数は3名）。

本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額については、第8回定時株主総会(2020年6月29日開催)で決議された報酬年額以内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします(同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名)。

(取締役報酬の構成及び計算単位)

- ・監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の報酬については、業績連動報酬以外の報酬である金銭固定報酬と業績連動報酬である金銭変動報酬、株式報酬の3つより構成されております。また、社外取締役の報酬については金銭固定報酬となっております。
- ・監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の金銭報酬については、各地位群(取締役会長、取締役社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員)毎に金銭基準報酬額を定めており、この基準報酬額の約65%を最低保証額として金銭固定報酬としております。
- ・金銭基準報酬額のうち金銭固定報酬以外の約35%の変動部分を金銭変動報酬とし、全社業績及び個人業績の結果に応じて増減させる仕組みとしております。
- ・各地位群(取締役会長、取締役社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員)毎の報酬構成割合は以下を目安とします。なお、構成割合は業績等の状況に応じて変動いたします。

取締役会長・取締役社長

金銭固定報酬55%：金銭変動報酬30%：株式報酬15%

取締役専務執行役員・取締役常務執行役員

金銭固定報酬60%：金銭変動報酬30%：株式報酬10%

(業績連動報酬算出のための指標と算定方法)

- ・金銭変動報酬については、各事業年度における計画の着実な達成、収益の拡大といった短期インセンティブとなることを目的として、全社業績及び個人業績の結果に応じて増減させる仕組みとしております。
- ・全社業績部分については、当初計画及び前年度に対する連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の増減に応じて算出しております。
- ・個人業績部分については、取締役各個人が設定した業績目標に対する業績評価に基づき算出しております。
- ・株式報酬については、持続的成長、企業価値向上といった中長期のインセンティブとすることや株主との利益意識の共有を目的として、業績連動報酬の一部を株式にて支給しております。
- ・2024年3月期における業績連動報酬に係る指標である連結売上高の当初計画の目標は100,000百万円、実績は107,378百万円であり、連結営業利益の当初計画の目標は4,500百万円、実績は8,247百万円であり、親会社株主に帰属する当期純利益の当初計画の目標は3,400百万円、実績は4,668百万円であります。
- ・2025年3月期における業績連動報酬に係る指標である連結売上高の当初計画の目標は105,000百万円、連結営業利益の当初計画の目標は4,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の当初計画の目標は2,500百万円であります。

(取締役報酬額の決定)

- ・取締役の報酬(監査等委員である取締役を除く。)は、毎年6月下旬に開催の定時株主総会が終了した直後に開催される取締役会の決議によって委任を受けた代表取締役が毎年7月～翌年6月までの報酬額を決定いたします。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の算定方法については取締役会が決定権限を有しており、個々の報酬額の配分については、株主総会で決議された報酬年額以内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定権限を有しております。
- ・当社は、代表取締役(複数の場合は1名を選定)及び独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しており、指名・報酬委員会委員である代表取締役は、指名・報酬委員会に対して報酬総額(最大値)の算定結果の報告を行うとともに、各個人の業績評価、配分額について指名・報酬委員会の諮問を受けた上で決定しております。
- ・また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の算定方法等の見直しに当たっては、予め指名・報酬委員会にて論議のうえ、取締役会または代表取締役による決定の際に指名・報酬委員会の意見を判断の要素としております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の配分については、株主総会で決議された報酬年額以内で、取締役会の決議により、一ノ瀬貴士氏にその決定権限を委任しております。同配分を決定した日における同氏の地位及び担当は以下の通りであります。

地位：代表取締役社長

担当：CKO(改革・カイゼン領域)

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、同氏に同権限を委任しております。

同権限が同氏によって適切に行使されるように、同配分について同氏より指名・報酬委員会に対して、報酬総額(最大値)の算定結果の報告を行うとともに、各個人の業績評価、配分額について指名・報酬委員会の諮問を受けた上で決定しております。

上記手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法

1) 付与ポイントの算定方法

次の算式により算出されたポイントを取締役等に対し毎年の定時株主総会日または退任日に付与します。なお、1ポイント未満の端数がある場合は切捨てます。

付与ポイント数 = ポイント付与日における役位に応じた役位別ポイント(注1) × 評価対象期間(ポイント付与日の属する事業年度の直前事業年度)における業績に応じた業績評価係数(注2)

なお、役務対象期間(前年の定時株主総会終結時から当年の株主総会終結時までの期間)の途中で退任した場合は、期間に応じてポイントを按分計算します。

(注1) 役位別ポイント

役位	ポイント
取締役会長	2,775
取締役社長	3,000
取締役専務執行役員	1,325
専務執行役員 エグゼクティブ・フェロー(専務執行役員待遇)	1,200
取締役常務執行役員	1,175
常務執行役員 エグゼクティブ・フェロー(常務執行役員待遇)	1,050
執行役員 エグゼクティブ・フェロー(執行役員待遇)	400

(注2)業績評価係数

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する当期純利益
評価対象期間の実績値	a	b	c
当初計画の目標値	d	e	f
前評価対象期間の実績値	g	h	i

対当初計画売上高係数 : $a \div d$
 対当初計画営業利益係数 : $b \div e$
 対当初計画純利益係数 : $c \div f$
 対前評価対象期間売上高係数 : $a \div g$
 対前評価対象期間営業利益係数 : $b \div h$
 対前評価対象期間純利益係数 : $c \div i$

算出した ~ の係数が2以上となる場合は、当該係数を2とする。

業績評価係数 = (+ + + + +) \div 6

(小数点第二位未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。)

1. 当初計画の目標値は、評価対象期間の前事業年度に係る有価証券報告書において、業績連動報酬に係る指標の目標値として記載した評価対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の数値とする。
2. 評価対象期間の実績値の連結営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益が0またはマイナスとなる場合は、
、
、
の係数を0とする。
3. 評価対象期間の実績値の連結営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益がプラスであり、かつ当初計画の目標値または前評価対象期間の実績値の同数値が0またはマイナスとなる場合は、同数値がプラスとなる直近の事業年度まで遡り、当該プラスの事業年度の同数値と評価対象期間の同数値で
、
、
の係数を算出する。

以上の計算により得られたポイントを退任日まで累計し、その累計数に応じて以下のとおり、株式及び金銭を給付します。

2) 支給する当社株式等

. 任期满了・会社都合により役員を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付します。

イ 株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 退任日までに累計されたポイント数 (以下「保有ポイント数」という。) \times 80% (単元株未満の端数は切り捨てる。)

ロ 金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - イで給付された株式数に相当するポイント数) \times 退任日時における本株式の時価

・自己都合により役員を退任する場合

次の算式により「1ポイント」=「1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 退任日時点におけるポイント数

(注) 時価とは、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

3) 第12期事業年度における役位別個人別の上限となる株式数

第12期事業年度を評価対象期間として算出される役位別個人別の上限となる株式数は以下の通りであります。

役位	上限となる株式数
取締役会長	5,550
取締役社長	6,000
取締役専務執行役員	2,650
専務執行役員 エグゼクティブ・フェロー(専務執行役員待遇)	2,400
取締役常務執行役員	2,350
常務執行役員 エグゼクティブ・フェロー(常務執行役員待遇)	2,100
執行役員 エグゼクティブ・フェロー(執行役員待遇)	800

4) 留意事項

- ・業績連動型株式報酬の支給を受ける取締役は法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは、連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭固定報酬	業績連動報酬		
			金銭変動報酬	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	98	50	30	17	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	19	19			1
社外役員	38	38			7

(注) 株式報酬は業績連動型株式報酬制度による当該事業年度の費用計上額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の時価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社事業の円滑な運営、営業取引関係の維持に必要な最低限と判断される株式を保有しております。上記の保有目的に合致しているかの確認を定期的に行い、目的にかなわないと判断された銘柄については、含み益、配当等その資産価値を勘案のうえ純投資としての保有または売却を判断することで引き続き政策保有株縮減に努めていく方針のもと、取締役会において、政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済合理性等について報告しており、保有は適切であり、経済合理性にも沿っている旨確認されております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	128
非上場株式以外の株式	10	552

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	65,120	32,560	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (取引の概要)主に資金調達。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	215	147		
(株)三井住友 フィナン シャルグ ループ	15,400	15,400	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (取引の概要)主に資金調達。 (定量的な保有効果)(注)1	無(注)2
	137	81		
那須電機鉄 工(株)	7,500	7,500	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (取引の概要)電力機器事業での仕入。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	83	63		
(株)りそな ホール ディングス	47,000	47,000	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (取引の概要)主に資金調達。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	44	30		
中部電力(株)	10,000	10,000	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	19	13		
北海道電力 (株)	23,184	23,184	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	19	11		
関西電力(株)	8,579	8,579	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	18	11		
東北電力(株)	7,237	7,237	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	8	4		
北陸電力(株)	3,396	3,396	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2	2		
東日本旅客 鉄道 (株)	600	200	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1	1		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において、政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済合理性等について検証しております。2024年4月の取締役会において、2024年3月31日を基準とした検証の結果、保有は適切であり、経済合理性にも沿っている旨確認されております。

2. 当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度及び国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,659	15,475
受取手形	470	4 519
電子記録債権	2,016	4 1,976
売掛金	22,312	23,439
契約資産	3,241	3,790
商品及び製品	2,508	2,475
仕掛品	15,419	17,434
原材料及び貯蔵品	7,304	7,668
その他	1,851	1,952
貸倒引当金	4	46
流動資産合計	65,780	74,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 33,010	1 33,099
減価償却累計額	21,998	22,667
建物及び構築物（純額）	11,012	10,432
機械装置及び運搬具	22,035	22,765
減価償却累計額	19,850	20,353
機械装置及び運搬具（純額）	2,184	2,412
工具、器具及び備品	11,547	11,865
減価償却累計額	10,822	10,971
工具、器具及び備品（純額）	725	894
土地	1 20,490	1 20,490
建設仮勘定	330	378
有形固定資産合計	34,742	34,607
無形固定資産		
その他	1,971	1,943
無形固定資産合計	1,971	1,943
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,614	2 1,372
長期貸付金	36	110
退職給付に係る資産	746	1,739
繰延税金資産	598	1,298
その他	2 832	2 868
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	3,828	5,389
固定資産合計	40,542	41,940
資産合計	106,322	116,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,992	15,451
電子記録債務	65	84
短期借入金	1,990	2,740
未払法人税等	1,125	2,323
契約負債	2,346	3,010
賞与引当金	2,067	2,674
工事損失引当金	-	0
その他	5,428	5,599
流動負債合計	29,015	31,884
固定負債		
長期借入金	1,300	2,800
繰延税金負債	1,175	1,385
修繕引当金	1,302	1,340
環境対策引当金	171	93
製品保証引当金	1,314	2,090
役員株式給付引当金	122	156
退職給付に係る負債	12,710	12,285
その他	750	751
固定負債合計	18,847	20,903
負債合計	47,862	52,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	7,408	7,408
利益剰余金	38,063	41,920
自己株式	195	454
株主資本合計	53,275	56,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185	391
繰延ヘッジ損益	35	30
為替換算調整勘定	397	452
退職給付に係る調整累計額	108	501
その他の包括利益累計額合計	509	1,375
非支配株主持分	4,675	5,588
純資産合計	58,460	63,839
負債純資産合計	106,322	116,627

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 97,752	1 107,378
売上原価	2, 4 76,202	2, 4 80,961
売上総利益	21,550	26,416
販売費及び一般管理費	3, 4 16,702	3, 4 18,169
営業利益	4,847	8,247
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	33	25
為替差益	93	68
設備賃貸料	72	73
電力販売収益	53	35
受取保険金	19	34
受取補填金	-	42
その他	70	53
営業外収益合計	344	339
営業外費用		
支払利息	29	31
電力販売費用	28	34
持分法による投資損失	5 369	5 476
その他	61	26
営業外費用合計	487	569
経常利益	4,704	8,017
特別利益		
固定資産売却益	6 8	6 4
投資有価証券売却益	34	-
事業譲渡益	-	110
特別利益合計	42	114
特別損失		
固定資産廃棄損	7 38	7 22
減損損失	-	8 174
事務所移転費用	11	15
投資有価証券評価損	1	67
関係会社出資金評価損	9 26	-
支払補償金	10 257	-
子会社整理損	-	11 258
特別損失合計	335	539
税金等調整前当期純利益	4,411	7,592
法人税、住民税及び事業税	1,343	2,854
法人税等調整額	407	846
法人税等合計	935	2,008
当期純利益	3,476	5,584
非支配株主に帰属する当期純利益	556	915
親会社株主に帰属する当期純利益	2,919	4,668

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	3,476	5,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	205
繰延ヘッジ損益	0	12
為替換算調整勘定	24	21
退職給付に係る調整額	37	610
持分法適用会社に対する持分相当額	211	38
その他の包括利益合計	1, 2 296	1, 2 863
包括利益	3,773	6,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,203	5,534
非支配株主に係る包括利益	570	913

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,408	36,035	216	51,226
当期変動額					
剰余金の配当			891		891
親会社株主に帰属する当期純利益			2,919		2,919
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,027	20	2,048
当期末残高	8,000	7,408	38,063	195	53,275

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	161	42	168	146	226	4,105	55,558
当期変動額							
剰余金の配当							891
親会社株主に帰属する当期純利益							2,919
自己株式の取得							1
自己株式の処分							21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	7	229	37	283	570	853
当期変動額合計	23	7	229	37	283	570	2,902
当期末残高	185	35	397	108	509	4,675	58,460

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,408	38,063	195	53,275
当期変動額					
剰余金の配当			810		810
親会社株主に帰属する当期純利益			4,668		4,668
自己株式の取得				272	272
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,857	258	3,599
当期末残高	8,000	7,408	41,920	454	56,874

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	185	35	397	108	509	4,675	58,460
当期変動額							
剰余金の配当							810
親会社株主に帰属する当期純利益							4,668
自己株式の取得							272
自己株式の処分							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	5	55	610	866	913	1,779
当期変動額合計	205	5	55	610	866	913	5,378
当期末残高	391	30	452	501	1,375	5,588	63,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,411	7,592
減価償却費	2,346	2,431
減損損失	-	174
子会社整理損	-	258
事業譲渡益	-	110
固定資産廃棄損	38	22
固定資産売却損益（は益）	8	4
投資有価証券評価損益（は益）	1	67
投資有価証券売却損益（は益）	34	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	42
受取利息及び受取配当金	35	30
支払利息	29	31
支払補償金	257	-
為替差損益（は益）	95	7
持分法による投資損益（は益）	369	476
売上債権の増減額（は増加）	4,033	1,663
棚卸資産の増減額（は増加）	4,124	2,424
仕入債務の増減額（は減少）	2,279	534
未払消費税等の増減額（は減少）	252	136
契約負債の増減額（は減少）	358	664
賞与引当金の増減額（は減少）	178	607
工事損失引当金の増減額（は減少）	-	0
製品保証引当金の増減額（は減少）	564	775
修繕引当金の増減額（は減少）	10	38
環境対策引当金の増減額（は減少）	27	77
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	10	33
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	97	456
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	196	992
その他	955	373
小計	2,718	7,592
利息及び配当金の受取額	116	59
利息の支払額	31	23
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	557	1,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,245	5,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,094	2,367
有形及び無形固定資産の売却による収入	8	7
投資有価証券の取得による支出	19	-
投資有価証券の売却による収入	217	-
貸付けによる支出	132	237
貸付金の回収による収入	162	91
事業譲渡による収入	-	196
その他	64	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,923	2,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	410	150
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	900	900
配当金の支払額	891	810
その他	1	258
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,202	1,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	4
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,789	4,815
現金及び現金同等物の期首残高	12,448	10,659
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,659	1 15,475

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

タカオカエンジニアリング(株)、タカオカ化成工業(株)、東光器材(株)、ワットラインサービス(株)、蘇州東光優技電気有限公司、東光東芝メーターシステムズ(株)、(株)ミントウェーブ

(2) 非連結子会社の名称等

高岳電設(株)、東光高岳コリア(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Applied Technical Systems Joint Stock Company

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

高岳電設(株)、東光高岳コリア(株)

関連会社

撫順高岳開閉器有限公司、他2社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用しているApplied Technical Systems Joint Stock Companyの事業年度末日は12月31日でありません。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

(4) のれん相当額の処理

Applied Technical Systems Joint Stock Company において持分法適用の結果生じたのれん相当額については、10年以内の定額法により償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州東光優技電気有限公司の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社については主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。

修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に受変電・配電設備、監視制御装置、計量機器、エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、三次元検査装置、シンククライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造・販売を行っており、製品を顧客に納入する義務を負っております。

製品の販売は、顧客の指定する場所に据付が完了した時点あるいは顧客による検収が行われた時点で製品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、製品本体と据付工事は相互関連性が高いと判断し、原則として単一の履行義務として識別しております。ただし、据付工事を伴わない国内の製品販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客の個別仕様に基づく個別受注品は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、原則として発生したコストに基づくインプット法により測定しております。ただし、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...為替予約等

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

ヘッジ対象取引の実需の範囲内において、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスク及び借入金の将来の金利変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュフロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュフロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

投資有価証券

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度()
投資有価証券	538

投資有価証券の連結貸借対照表計上額1,614百万円のうち、持分法適用関連会社であるベトナムのApplied Technical Systems Joint Stock Companyへの投資に伴うのれん相当額の金額を記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)見積りの内容

当該のれん相当額は、当該持分法適用関連会社の過去の業績及び直近の事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積ることによって超過収益力を評価し、減損処理の要否を検討しております。

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、経営環境や市場環境の変化の影響を受ける可能性があり、業績動向が著しく低下した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、所在国の電力開発計画のほか、市場成長率、売上構成及び利益率といった仮定を用いております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

製品保証引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
製品保証引当金	2,090

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)見積りの内容

製品保証引当金は、当社グループが販売した製品について点検、修理、部品の取替などのアフターサービスに要する費用を製品の種類又は個別の案件ごとに計上しており、不適切事案に係る費用も一部含まれております。アフターサービスに要する費用は直近の状況や作業の進捗に応じて適宜、見直しを行っております。

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、過去の実績やアフターサービスの範囲を基に金額を算定しておりますが、新たな事象の発生によってアフターサービスの範囲が大きく拡大し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、偶発債務の注記に記載しましたとおり、不適切事案に係る費用のうち、現時点で見積もることが困難な費用については引当金の計上を行っておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた89百万円は、「受取保険金」19百万円、「その他」70百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下総称して「対象取締役等」といいます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末116百万円、61,900株、当連結会計年度末372百万円、176,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の一部については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。工場財団の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	72百万円	66百万円
土地	260 "	260 "
計	332 "	327 "

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	939百万円	469百万円
投資その他の資産 その他（出資金）	70 "	70 "

3 偶発債務

当社は、変成器類（計器用変圧変流器、計器用変圧器、変流器）における一部製品について、形式試験成績書の作出、原産地表示及び出荷試験成績書の作出について不適切な問題が存することが判明しました。また、特別高圧変圧器類について、形式試験及び受入試験において、お客さまからの要求仕様にある規格に準拠した交流耐電圧試験（短時間・長時間）及び雷インパルス耐電圧試験を当該要求仕様と異なる要領で実施し、試験成績書へ不適切な記載を行うという問題が存することが新たに判明しました。

当社は、2022年10月、変成器類に限らず全社レベルでの同様の品質不適切行為の有無の点検、事実調査・真因究明、これを踏まえた再発防止策の策定等を目的に、リスク対策本部を設置しました。現時点までのリスク対策本部による調査等の結果については、お客さま及び関係省庁等に対しその状況を報告し、現時点において今後の対応についての協議を継続中です。なお、変成器類以外の全製品を対象とした品質に係る総点検調査につきましても継続して実施中です。

両事案共に、調査等で判明している品質不適切事案における今後のお客さまとの協議や調査等の進捗次第では、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難な費用については、当連結会計年度の連結財務諸表には反映しておりません。

4 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	百万円	16百万円
電子記録債権	"	155 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 セグメント情報等 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
392百万円	19百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 運送費・荷造費	858百万円	921百万円
(2) 給料諸手当及び賞与	4,874 "	5,531 "
(3) 賞与引当金繰入額	633 "	635 "
(4) 退職給付費用	557 "	467 "
(5) 役員株式給付引当金繰入額	37 "	51 "
(6) 研究開発費	2,845 "	3,009 "
(7) 貸倒引当金繰入額	0 "	42 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	2,845百万円	3,009百万円
当期製造費用	199 "	228 "
計	3,044 "	3,238 "

5 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

持分法適用関連会社であるApplied Technical Systems Joint Stock Companyへの投資に伴うのれん相当額について、ベトナム国内での経営環境の変化により、同社の事業計画を見直した結果、未償却残高のうち回収が見込まれない1306百万円を減損損失として持分法による投資損失に含めて計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

持分法適用関連会社であるApplied Technical Systems Joint Stock Companyへの投資に伴うのれん相当額について、ベトナム国内での経営環境の変化により、同社の事業計画を見直した結果、回収が見込まれない未償却残高480百万円を減損損失として持分法による投資損失に含めて計上しております。

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
主として機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
主として機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

7 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	9 "	0 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
撤去費用等	10 "	18 "
計	38 "	22 "

8 減損損失

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額
GXソリューション事業用資産	建物及び構築物	77百万円
	機械装置及び運搬具	76 "
	工具、器具及び備品	8 "
	ソフトウェア	11 "
合計		174 "

（経緯）

GXソリューション事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（場所ごとの減損損失の内訳）

東京都江東区6百万円、栃木県小山市92百万円、埼玉県蓮田市71百万円、兵庫県神戸市中央区4百万円

（グルーピングの方法）

当社は、管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

9 関係会社出資金評価損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
経営成績及び財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した関係会社出資金について評価損を計上いたしました。

10 支払補償金

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
管轄裁判所において行っていた取引先との間の調停が2023年2月15日に成立したことにより、当社が支払うこととなった補償金等であります。

11 子会社整理損

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
経営成績及び財政状態が悪化した子会社に対する財政支援や損失の補填であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	68	296
組替調整額	34	
計	34	296
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	18
為替換算調整勘定		
当期発生額	24	21
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20	712
組替調整額	33	168
計	53	881
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	211	38
税効果調整前合計	323	1,219
税効果額	26	356
その他の包括利益合計	296	863

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	34	296
税効果額	10	90
税効果調整後	23	205
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	0	18
税効果額	0	5
税効果調整後	0	12
為替換算調整勘定		
税効果調整前	24	21
税効果額		
税効果調整後	24	21
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	53	881
税効果額	16	271
税効果調整後	37	610
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	211	38
税効果額		
税効果調整後	211	38
その他の包括利益合計		
税効果調整前	323	1,219
税効果額	26	356
税効果調整後	296	863

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,276			16,276
合計	16,276			16,276
自己株式				
普通株式(注)1,2	133		11	122
合計	133		11	122

(注) 1. 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であり、減少は、株式給付信託(BBT)から退任取締役への給付によるものであります。

2. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式61千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	486	30.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 1. 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2022年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

3. 2022年10月28日開催の取締役会決議による1株当たり配当額には、設立10周年記念配当5.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	405	利益剰余金	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,276			16,276
合計	16,276			16,276
自己株式				
普通株式(注)1,2	122	123	7	238
合計	122	123	7	238

(注) 1. 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加及び株式給付信託(BBT)の追加信託分であり、減少は、株式給付信託(BBT)から退任取締役への給付によるものであります。

2. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式176千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	405	25.00	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1. 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2023年10月30日開催の取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	567	利益剰余金	35.00	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 1. 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,659百万円	15,475百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	10,659 〃	15,475 〃

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。また、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

営業債権、営業債務のうち、外貨建契約のものは、為替相場の変動リスクに晒されております。このうち金額の重要性の高いものは、為替相場の変動リスクを回避するために、個別契約毎に為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金の調達であり、長期借入金は主に事業目的に沿った設備投資計画に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略してありま

す。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引と、借入金の利息に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。為替予約取引は為替相場の変動リスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理方針に従い、営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じた与信調査の実施により取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、相手先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建金銭債権債務に係る為替相場変動リスクを抑制するために為替予約取引を利用しております。

借入金の利息に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引につきましては、社内規定に従い行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部門が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約28%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	479	479	
(2) 長期貸付金	36	36	0
資産計	515	515	0
(3) 長期借入金(*3)	2,200	2,183	16
(4) 長期預り金	727	708	18
負債計	2,927	2,892	34
(5) デリバティブ取引(*4)	61	61	

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金または短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,135

(*3) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	775	775	
(2) 長期貸付金	110	110	0
資産計	886	885	0
(3) 長期借入金(*3)	4,300	4,261	38
(4) 長期預り金	727	709	18
負債計	5,027	4,970	56
(5) デリバティブ取引(*4)	43	43	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金または短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	597

(*3) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,659			
受取手形	470			
電子記録債権	2,016			
売掛金	22,312			
長期貸付金(*1)	101	36		
合計	35,560	36		

(*1) 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,475			
受取手形	519			
電子記録債権	1,976			
売掛金	23,439			
長期貸付金(*1)	40	110		
合計	41,452	110		

(*1)長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,090					
長期借入金	900	900	400			
合計	1,990	900	400			

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,240					
長期借入金	1,500	1,000	600	600	600	
合計	2,740	1,000	600	600	600	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	479			479
デリバティブ取引				
通貨関連		61		61
資産計	479	61		540

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	775			775
デリバティブ取引 通貨関連		43		43
資産計	775	43		818

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		36		36
資産計		36		36
長期借入金 長期預り金		2,183 708		2,183 708
負債計		2,892		2,892

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		110		110
資産計		110		110
長期借入金 長期預り金		4,261 709		4,261 709
負債計		4,970		4,970

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

長期預り金

長期預り金の時価については、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利

率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	467	197	270
	(2) その他			
	小計	467	197	270
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	14	3
	(2) その他			
	小計	11	14	3
合計		479	212	266

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	775	212	563
	(2) その他			
	小計	775	212	563
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		775	212	563

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	217	34	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,651	476	28
	買建 ユーロ	買掛金	312		33
合計			1,963	476	61

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	261	70	43
	買建 ユーロ	買掛金	2		0
合計			263	70	43

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	274	166	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	166	58	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、積立型、非積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、企業年金基金制度については5社が、退職一時金制度については7社が採用しています。

なお、一部の連結子会社が有する企業年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用を計算しております。

また、当社は2022年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,916	17,428
勤務費用	861	821
利息費用	179	174
数理計算上の差異の発生額	254	81
退職給付の支払額	1,275	1,726
その他		1
退職給付債務の期末残高	17,428	16,618

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	7,790	7,529
期待運用収益	101	97
数理計算上の差異の発生額	233	631
事業主からの拠出額	432	418
退職給付の支払額	561	582
年金資産の期末残高	7,529	8,094

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,791	2,017
退職給付費用	536	279
退職給付の支払額	243	211
制度への拠出額	67	62
退職給付に係る負債の期末残高	2,017	2,023

(注) 1. 前連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債2,196百万円を退職給付に係る資産178百万円と相殺した後の金額であります。

2. 当連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債2,283百万円を退職給付に係る資産260百万円と相殺した後の金額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,105	7,929
年金資産	8,851	9,668
	746	1,739
非積立型制度の退職給付債務	12,710	12,285
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,963	10,546
退職給付に係る負債	12,710	12,285
退職給付に係る資産	746	1,739
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,963	10,546

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	861	821
利息費用	179	174
期待運用収益	101	97
数理計算上の差異の費用処理額	33	73
過去勤務費用の費用処理額		95
簡便法で計算した退職給付費用	536	279
その他	15	63
確定給付制度に係る退職給付費用	1,493	1,282

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用		95
数理計算上の差異	53	786
合計	53	881

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	190	143
未認識数理計算上の差異	34	867
合計	156	724

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	41%	39%
株式	22%	26%
現金及び預金	8%	6%
生保一般勘定	0%	0%
オルタナティブ	29%	29%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産を構成する債券、株式等の現在及び将来期待される長期の収益率並びに過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%
予想昇給率	1.0%～6.4%	1.0%～6.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度155百万円、当連結会計年度153百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,827百万円	3,813百万円
繰越欠損金	427 "	397 "
賞与引当金	637 "	840 "
修繕引当金	398 "	410 "
製品保証引当金	232 "	666 "
環境対策引当金	52 "	28 "
減損損失	263 "	268 "
関係会社株式評価損	276 "	17 "
棚卸資産評価損	161 "	116 "
合併に伴う時価評価差額	68 "	66 "
その他	631 "	660 "
繰延税金資産小計	6,977 "	7,285 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	427 "	397 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	946 "	433 "
評価性引当額小計(注) 1	1,373 "	830 "
繰延税金資産合計	5,603 "	6,454 "
繰延税金負債		
合併に伴う時価評価差額	4,644 "	4,644 "
固定資産圧縮積立金	1,219 "	1,190 "
その他有価証券評価差額金	82 "	172 "
前払年金費用	216 "	298 "
その他	18 "	236 "
繰延税金負債合計	6,181 "	6,542 "
繰延税金資産(は負債)の純額	577 "	87 "

(注) 1. 評価性引当額が542百万円減少しております。主な減少の内容は、連結子会社において、繰延税金資産の回収
可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			48	135		242	427百万円
評価性引当額			48	135		242	427 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		40	135		63	158	397百万円
評価性引当額		40	135		63	158	397 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25 "	0.16 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07 "	0.03 "
住民税均等割	1.40 "	0.81 "
税額控除	0.83 "	1.84 "
評価性引当額の増減	13.35 "	3.73 "
在外子会社の税率差異	0.37 "	0.34 "
連結子会社との税率差異	0.18 "	0.30 "
持分法による投資損失	2.56 "	1.92 "
その他	0.81 "	0.82 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.20 "	26.45 "

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上していない資産除去債務

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。また、それ以外のものについては、重要性が乏しいため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のビル（土地を含む。）を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は368百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は344百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,978	7,900
	期中増減額	78	93
	期末残高	7,900	7,806
期末時価		12,500	12,600

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、設備の取得（33百万円）、減少は減価償却費（111百万円）等であります。当連結会計年度の主な増加は、設備の取得（17百万円）、減少は減価償却費（110百万円）等であります。

3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項 セグメント情報等」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に受変電・配電設備、監視制御装置、計量機器、エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、三次元検査装置、シンクライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造・販売を行っており、製品を顧客に納入する義務を負っております。

製品の販売は、顧客の指定する場所に据付が完了した時点あるいは顧客による検収が行われた時点で製品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、製品と据付工事は相互関連性が高いと判断し、原則として単一の履行義務として識別しております。ただし、据付工事を伴わない国内の製品販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客の個別仕様に基づく個別受注品は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、原則として発生したコストに基づくインプット法により測定しております。ただし、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定は、顧客と約束した製品又はサービスと交換に権利を得ると見込まれる対価で測定しております。また、取引の対価は、支払条件に基づき、履行義務の充足後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

買戻し契約に該当する有償支給取引において、当社グループが得意先から受ける取引については、得意先への売り戻し時に、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。また、当社グループが支給先に対して行う取引については、支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、金融取引として期末棚卸高について「有償支給に係る負債」を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に発電所や変電所向けの受変電設備に係る販売契約について、期末日時点で部分的に完了しているが未請求である製品販売に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、履行義務の充足後に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は、主に発電所や変電所向けの受変電設備に係る販売契約や一定の期間に渡ってサービスを提供する定期保守メンテナンス契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,093百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、一定の期間に渡ってサービスを提供する定期保守メンテナンス契約に係る履行義務の充足から生じる収益は、収益認識適用指針19項に従って認識しているため注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価額は、当連結会計年度末時点で4,989百万円であります。当該履行義務は、主に発電所や変電所向けの受変電設備の販売契約に関するものであり、履行義務の充足につれて2023年度から2024年度に渡って収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に発電所や変電所向けの受変電設備に係る販売契約について、期末日時点で部分的に完了しているが未請求である製品販売に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、履行義務の充足後に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は、主に発電所や変電所向けの受変電設備に係る販売契約や一定の期間に渡ってサービスを提供する定期保守メンテナンス契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,803百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、一定の期間に渡ってサービスを提供する定期保守メンテナンス契約に係る履行義務の充足から生じる収益は、収益認識適用指針19項に従って認識しているため注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価額は、当連結会計年度末時点で7,269百万円であります。当該履行義務は、主に発電所や変電所向けの受変電設備の販売契約に関するものであり、履行義務の充足につれて2024年度から2025年度に渡って収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「電力機器事業」、「計量事業」、「GXソリューション事業」、「光応用検査機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電力機器事業」は、主に受変電・配電用機器、監視制御システム・制御機器等の製造販売及び据付工事を行っております。

「計量事業」は、主に各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等を行っております。

「GXソリューション事業」は、主にエネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、組込みソフトウェア、シンクライアントシステム等の製造販売、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等を行っております。

「光応用検査機器事業」は、主に三次元検査装置等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	電力機器 事業	計量 事業	G Xソ リユーショ ン事業	光応用検査 機器事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	56,944	27,953	7,711	4,150	96,760		96,760
その他の収益						992	992
外部顧客への売上高	56,944	27,953	7,711	4,150	96,760	992	97,752
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,461	4,711	1,108		7,281	502	7,783
計	58,405	32,664	8,819	4,150	104,041	1,494	105,536
セグメント利益又は損失()	5,214	2,337	207	1,496	8,841	667	9,508
その他の項目							
減価償却費	852	626	72	51	1,603	267	1,871

(注)1. 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業であります。

2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

3. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては各セグメントに
配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	電力機器 事業	計量 事業	G Xソ リユーショ ン事業	光応用検査 機器事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	62,120	30,601	10,334	3,346	106,403		106,403
その他の収益						975	975
外部顧客への売上高	62,120	30,601	10,334	3,346	106,403	975	107,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,638	5,409	1,382		8,429	498	8,927
計	63,758	36,010	11,717	3,346	114,833	1,473	116,306
セグメント利益	6,978	4,659	313	775	12,727	648	13,375
その他の項目							
減価償却費	856	678	87	60	1,682	262	1,945

(注)1. 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業であります。

2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

3. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては各セグメントに
配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	104,041	114,833
「その他」の区分の売上高	1,494	1,473
セグメント間取引消去	7,783	8,927
連結財務諸表の売上高	97,752	107,378

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,841	12,727
「その他」の区分の利益	667	648
セグメント間取引消去	36	24
全社費用(注)	4,686	5,149
その他の調整額	11	3
連結財務諸表の営業利益	4,847	8,247

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,603	1,682	267	262	475	486	2,346	2,431

(注) 1. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド(株)	38,820	電力機器事業、計量事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド(株)	45,660	電力機器事業、計量事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	電力機器事業	計量事業	G Xソリューション事業	光応用検査機器事業	全社・消去	合計
減損損失			174			174

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.2	営業取引 役員の兼任	電力機器、 計器等の販売	27,600	売掛金	4,581

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.2	営業取引 役員の兼任	電力機器、 計器等の販売	33,014	売掛金	5,601

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.2	営業取引 役員の兼任	計器等の販売	11,220	売掛金	2,280

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.2	営業取引 役員の兼任	計器等の販売	12,646	売掛金	1,737

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,329.49円	3,631.96円
1株当たり当期純利益金額	180.78円	290.29円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 期末自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(前連結会計年度末61,900株、当連結会計年度末176,900株)が含まれております。また、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度65,283株、当連結会計年度134,050株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,460	63,839
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,675	5,588
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,675)	(5,588)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	53,785	58,250
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,154	16,038

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,919	4,668
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,919	4,668
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,151	16,081

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,090	1,240	0.66	
1年以内に返済予定の長期借入金	900	1,500	1.10	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,300	2,800	1.16	2025年4月～2028年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	3,290	5,540		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	600	600	600

【資産除去債務明細表】

債務計上すべき重要なものはないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,739	43,774	72,484	107,378
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,118	2,313	5,404	7,592
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	699	1,442	3,337	4,668
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.29	89.48	207.34	290.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.29	46.20	118.12	82.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,749	8,844
受取手形	197	380
電子記録債権	1,522	4 988
売掛金	1 16,642	1 17,651
契約資産	749	2,267
商品及び製品	1,656	1,305
仕掛品	13,367	15,319
原材料及び貯蔵品	6,104	6,519
前払費用	63	36
短期貸付金	1 1,431	1 1,114
その他	1 980	1 514
貸倒引当金	4	46
流動資産合計	47,460	54,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 9,274	2 8,763
構築物	759	697
機械及び装置	1,546	1,604
車両運搬具	35	33
工具、器具及び備品	469	568
土地	2 20,411	2 20,411
建設仮勘定	225	284
有形固定資産合計	32,722	32,363
無形固定資産		
ソフトウェア	399	377
借地権	1,302	1,302
その他	67	22
無形固定資産合計	1,768	1,702
投資その他の資産		
投資有価証券	563	680
関係会社株式	6,195	5,598
関係会社出資金	526	526
長期貸付金	1 36	1 110
前払年金費用	473	618
その他	692	717
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	8,488	8,252
固定資産合計	42,979	42,318
資産合計	90,440	97,213

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	17	25
買掛金	1 9,061	1 9,591
短期借入金	1 8,790	1 9,990
未払金	1 1,671	1 1,356
未払費用	1 1,467	1 1,675
未払法人税等	918	1,491
未払消費税等	773	967
契約負債	2,088	2,236
預り金	132	143
賞与引当金	1,480	2,063
工事損失引当金	-	0
その他	0	12
流動負債合計	26,403	29,554
固定負債		
長期借入金	1,300	2,800
長期預り金	727	727
繰延税金負債	1,200	1,149
修繕引当金	1,302	1,340
退職給付引当金	10,362	10,001
環境対策引当金	171	93
製品保証引当金	751	1,371
役員株式給付引当金	122	156
その他	21	24
固定負債合計	15,959	17,663
負債合計	42,363	47,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	17,204	17,204
資本剰余金合計	19,204	19,204
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,762	2,697
繰越利益剰余金	18,121	20,157
利益剰余金合計	20,883	22,854
自己株式	195	454
株主資本合計	47,892	49,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185	390
評価・換算差額等合計	185	390
純資産合計	48,077	49,995
負債純資産合計	90,440	97,213

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 71,290	1 77,542
売上原価	1 55,437	1 58,569
売上総利益	15,853	18,972
販売費及び一般管理費	1, 2 12,335	1, 2 13,552
営業利益	3,518	5,420
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 204	1 171
設備賃貸料	56	55
電力販売収益	53	35
受取保険金	19	34
その他	1 110	1 90
営業外収益合計	443	387
営業外費用		
支払利息	1 67	1 76
電力販売費用	28	34
寄付金	8	11
その他	1 41	1 10
営業外費用合計	145	132
経常利益	3,816	5,675
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	34	-
事業譲渡益	-	110
特別利益合計	34	110
特別損失		
固定資産廃棄損	30	21
減損損失	-	3 174
事務所移転費用	11	0
投資有価証券評価損	1	67
関係会社株式評価損	-	4 709
関係会社出資金評価損	5 26	-
支払補償金	6 257	-
子会社整理損	-	7 258
特別損失合計	326	1,231
税引前当期純利益	3,523	4,554
法人税、住民税及び事業税	1,108	1,915
法人税等調整額	73	142
法人税等合計	1,035	1,773
当期純利益	2,488	2,781

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,829	16,457	19,287
当期変動額							
剰余金の配当						891	891
固定資産圧縮積立金の取崩					67	67	-
当期純利益						2,488	2,488
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	67	1,663	1,596
当期末残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,762	18,121	20,883

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	216	46,274	161	161	46,436
当期変動額					
剰余金の配当		891			891
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,488			2,488
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	21	21			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			23	23	23
当期変動額合計	20	1,617	23	23	1,640
当期末残高	195	47,892	185	185	48,077

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,762	18,121	20,883
当期変動額							
剰余金の配当						810	810
固定資産圧縮積立金の取崩					64	64	-
当期純利益						2,781	2,781
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	64	2,035	1,970
当期末残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,697	20,157	22,854

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	195	47,892	185	185	48,077
当期変動額					
剰余金の配当		810			810
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,781			2,781
自己株式の取得	272	272			272
自己株式の処分	13	13			13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			205	205	205
当期変動額合計	258	1,712	205	205	1,918
当期末残高	454	49,604	390	390	49,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。

(4) 修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した金額を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に受変電・配電設備、監視制御装置、計量機器、エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、三次元検査装置、組込みソフトウェア等の製造・販売を行っており、製品を顧客に納入する義務を負っております。

製品の販売は、顧客の指定する場所に据付が完了した時点あるいは顧客による検収が行われた時点で製品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、製品本体と据付工事は相互関連性が高いと判断し、原則として単一の履行義務として識別しております。ただし、据付工事を伴わない国内の製品販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客の個別仕様に基づく個別受注品は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、発生したコストに基づくインプット法により測定しております。ただし、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関係会社株式

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度()
関係会社株式	1,120

関係会社株式の貸借対照表計上額6,195百万円のうち、関連会社であるベトナムのApplied Technical Systems Joint Stock Companyの株式の金額を記載しております。なお、当該株式の金額には超過収益力が含まれております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの内容

当該関連会社の直近の財務諸表を基礎とした1株あたり純資産額に保有株式数を乗じて算定した金額に、投資時に認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、実質価額が取得価額の50%程度を下回る場合には、将来の事業計画に基づき純資産額の回復可能性を見積もった上で減損処理の要否を検討しております。

なお、超過収益力については、当該関連会社の業績等を把握するとともに事業計画と実績との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、経営環境や市場環境の変化の影響を受ける可能性があり、業績動向が著しく低下した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、将来の事業計画に基づく実質価額の見積りにおいて、所在国の電力開発計画のほか、市場成長率、売上構成及び利益率といった仮定を用いております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

製品保証引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
製品保証引当金	1,371

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの内容

製品保証引当金は、当社が販売した製品について点検、修理、部品の取替などのアフターサービスに要する費用を製品の種類又は個別の案件ごとに計上しており、不適切事案に係る費用も一部含まれております。アフターサービスに要する費用は直近の状況や作業の進捗に応じて適宜、見直しを行っております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、過去の実績やアフターサービスの範囲を基に金額を算定しておりますが、新たな事象の発生によってアフターサービスの範囲が大きく拡大し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、偶発債務の注記に記載しましたとおり、不適切事案に係る費用のうち、現時点で見積もることが困難な費用については引当金の計上を行っておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた129百万円は、「受取保険金」19百万円、「その他」110百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	6,651百万円	7,568百万円
長期金銭債権	36 "	110 "
短期金銭債務	7,992 "	8,913 "

2 担保に供している資産

有形固定資産の一部については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。工場財団の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	72百万円	66百万円
土地	260 "	260 "
計	332 "	327 "

3 偶発債務

(1)当社は、変成器類（計器用変圧変流器、計器用変圧器、変流器）における一部製品について、形式試験成績書の作出、原産地表示及び出荷試験成績書の作出について不適切な問題が存することが判明しました。また、特別高圧変圧器類について、形式試験及び受入試験において、お客さまからの要求仕様にある規格に準拠した交流耐電圧試験（短時間・長時間）及び雷インパルス耐電圧試験を当該要求仕様と異なる要領で実施し、試験成績書へ不適切な記載を行うという問題が存することが新たに判明しました。

当社は、2022年10月、変成器類に限らず全社レベルでの同様の品質不適切行為の有無の点検、事実調査・真因究明、これを踏まえた再発防止策の策定等を目的に、リスク対策本部を設置しました。現時点までのリスク対策本部による調査等の結果については、お客さま及び関係省庁等に対しその状況を報告し、現時点において今後の対応についての協議を継続中です。なお、変成器類以外の全製品を対象とした品質に係る総点検調査につきましても継続して実施中です。

両事案共に、調査等で判明している品質不適切事案における今後のお客さまとの協議や調査等の進捗次第では、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難な費用については、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。

(2) 子会社の銀行取引に対する保証

次の連結子会社の銀行取引に対し保証しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
タカオカエンジニアリング株式会社	475百万円	475百万円

4 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,863百万円	37,366百万円
仕入高	5,344 "	4,805 "
営業取引以外の取引による取引高	248 "	565 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 運送費・荷造費	362百万円	416百万円
(2) 給料諸手当及び賞与	3,753 "	4,405 "
(3) 賞与引当金繰入額	489 "	468 "
(4) 退職給付費用	369 "	358 "
(5) 役員株式給付引当金繰入額	37 "	51 "
(6) 研究開発費	2,121 "	2,181 "
(7) 減価償却費	280 "	375 "
おおよその割合		
販売費	48%	49%
一般管理費	52%	51%

3 減損損失

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額
GXソリューション事業用資産	建物	75百万円
	構築物	1 "
	機械及び装置	76 "
	車両運搬具	0 "
	工具、器具及び備品	8 "
	ソフトウェア	11 "
合計		174 "

(経緯)

GXソリューション事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(場所ごとの減損損失の内訳)

東京都江東区6百万円、栃木県小山市92百万円、埼玉県蓮田市71百万円、兵庫県神戸市中央区4百万円

(グルーピングの方法)

当社は、管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

4 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連会社であるApplied Technical Systems Joint Stock Companyの株式について評価損709百万円を計上しました。

5 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

経営成績及び財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した関係会社出資金について評価損を計上いたしました。

6 支払補償金

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

管轄裁判所において行っていた取引先との間の調停が2023年2月15日に成立したことにより、当社が支払うこととなった補償金等であります。

7 子会社整理損

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

経営成績及び財政状態が悪化した子会社に対する財政支援や損失の補填であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	4,949	4,949
関連会社株式	1,133	424
計	6,083	5,374

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,173百万円	3,062百万円
賞与引当金	453 "	631 "
修繕引当金	398 "	410 "
製品保証引当金	230 "	419 "
環境対策引当金	52 "	28 "
減損損失	135 "	171 "
関係会社株式評価損	276 "	493 "
棚卸資産評価損	148 "	104 "
時価評価に伴う評価差額	68 "	66 "
未払社会保険料	73 "	92 "
未払事業税	65 "	95 "
子会社整理損	"	79 "
その他	202 "	192 "
繰延税金資産小計	5,279 "	5,849 "
評価性引当額	388 "	801 "
繰延税金資産合計	4,890 "	5,047 "
繰延税金負債		
時価評価に伴う評価差額	4,644 "	4,644 "
固定資産圧縮積立金	1,219 "	1,190 "
前払年金費用	145 "	189 "
その他有価証券評価差額金	82 "	172 "
繰延税金負債合計	6,091 "	6,196 "
繰延税金資産(は負債)の純額	1,200 "	1,149 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
損金不算入の附帯税	0.04 "	0.00 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23 "	0.23 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.49 "	0.95 "
住民税均等割	1.33 "	1.03 "
評価性引当額の増減	- "	9.07 "
試験研究費税額控除	1.16 "	0.81 "
各地方自治体・使用税率と実効税率の差異による差額	0.34 "	0.38 "
その他	0.15 "	0.13 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.38 "	38.93 "

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当社が買い戻す義務を負っている有償支給取引について、個別財務諸表上、有償支給した原材料等の消滅を認識しております。また、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,180	119	118 (75)	26,180	17,417	553	8,763
構築物	4,635	27	27 (1)	4,634	3,937	85	697
機械及び装置	17,591	764	385 (76)	17,969	16,365	630	1,604
車両運搬具	483	22	22 (0)	483	450	22	33
工具、器具及び備品	8,998	430	253 (8)	9,176	8,607	321	568
土地	20,411			20,411			20,411
建設仮勘定	225	1,717	1,658	284			284
有形固定資産計	78,526	3,081	2,466 (162)	79,142	46,778	1,612	32,363
無形固定資産							
ソフトウェア	887	152	236 (11)	804	426	162	377
借地権	1,302			1,302			1,302
その他	67	108	152	22	0	0	22
無形固定資産計	2,257	261	389 (11)	2,129	426	162	1,702

- (注) 1. 期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の各欄は取得原価によって記載しております。
2. 当期減少額の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。
3. 建物の主な当期増加額は、中久喜3丁目貸店舗改修工事及びイマスサニービルのレイアウト変更工事によるものであります。
4. 機械及び装置の主な当期増加額は、柱上変圧器製缶自動化ライン構築及びプレスブレーキ設備の取得によるものであります。
5. 工具、器具及び備品の主な当期増加額は、金型類の取得及び基幹系システムハード更新によるものであります。
6. ソフトウェアの主な当期増加額は、基幹システム更新等のデジタル化投資によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	46	4	46
賞与引当金	1,480	2,063	1,480	2,063
工事損失引当金		0		0
製品保証引当金	751	918	299	1,371
修繕引当金	1,302	93	55	1,340
環境対策引当金	171		77	93
役員株式給付引当金	122	51	17	156

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tktk.co.jp/ir/stockinfo/publicnotice/

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月4日関東財務局長に提出

第12期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年10月31日関東財務局長に提出

第12期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月29日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉	真人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	勇人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東光高岳の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東光高岳及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記（連結貸借対照表関係 3 偶発債務）に記載されているとおり、変成器類（計器用変圧変流器、計器用変圧器、変流器）における一部製品について、形式試験成績書の作出、原産地表示及び出荷試験成績書の作出について不適切な問題が存すること、また、新たに特別高圧変圧器類について、形式試験及び受入試験において、顧客からの要求仕様にある規格に準拠した交流耐電圧試験（短時間・長時間）及び雷インパルス耐電圧試験を当該要求仕様と異なる要領で実施し、試験成績書へ不適切な記載を行うという問題が存することが判明し、リスク対策本部による全社レベルでの調査等が継続中である。当該品質不適切事案における今後の顧客との協議や調査等の進捗次第では、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難な費用については、当連結会計年度の連結財務諸表に反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度において監査上の主要な検討事項として記載した事項を含め、連結財務諸表における特別な検討を必要とするリスクとして識別した事項や重要な虚偽表示リスクが高いと評価した事項等について、監査等委員会とも協議を行いつつ、監査の過程を通じて検討を行った。

この結果、連結財務諸表に与える影響度合及びリスクの変化等を踏まえ、当連結会計年度の連結財務諸表の監査においては、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

持分法投資におけるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、国内外における電力分野のデジタルライゼーションの急速な進展に応えるため、変電所関係の監視制御システム分野において強みを持つベトナムのApplied Technical Systems Joint Stock Companyへ投資を行い、持分法適用関連会社としている。</p> <p>当連結会計年度における連結財務諸表注記（連結損益計算書関係 5 持分法による投資損失）に記載されているとおり、会社は、当該関連会社への投資に伴うのれんの減損損失480百万円を、営業外費用の持分法による投資損失に含めて計上している。</p> <p>会社は、当該関連会社の超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益、及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって、のれんに係る減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>過去の業績や直近における経営環境の見通しを反映して当該関連会社の事業計画を見直した結果、見積期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんの帳簿価額を下回ったことを考慮し、会社は、残存するのれんの帳簿価額の全額について減損を行った。</p> <p>のれんの評価における重要な仮定は、主に将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる将来の事業計画である。</p> <p>のれんの減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や判断に大きく影響を受けるとともに、所在国の電力開発計画の進捗状況や経営環境の変化による不確実性を伴うものであることから、当監査法人は、持分法投資におけるのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法投資におけるのれんの評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） のれんに係る減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 内部統制の評価に当たっては、のれんの評価に用いられた事業計画の不確実性の評価を含む社内における査閲の手続に焦点を当てた。</p> <p>（減損損失の認識及び測定） 減損損失の認識及び測定が適切に行われているかを検討するため、考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。 将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。 ・過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画、及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者に質問するとともに、関連資料の閲覧や外部データとの整合性を検証した。なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした重要な仮定は以下のとおりである。 ・所在国の電力開発計画 ・市場成長率 ・売上構成 ・利益率 ・会社によるのれんの減損損失の認識及び測定に用いられた事業計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、減損損失の認識及び測定に与える影響について検討した。 ・減損損失の測定に用いられた割引率については、算定に使用された将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを反映したものとなっているか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した

事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東光高岳の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東光高岳が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 真人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 勇人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東光高岳の2023年4月1日から2024年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東光高岳の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

財務諸表注記（貸借対照表関係 3 偶発債務）に記載されているとおり、変成器類（計器用変圧変流器、計器用変圧器、変流器）における一部製品について、形式試験成績書の作出、原産地表示及び出荷試験成績書の作出について不適切な問題が存すること、また、新たに特別高圧変圧器類について、形式試験及び受入試験において、顧客からの要求仕様にある規格に準拠した交流耐電圧試験（短時間・長時間）及び雷インパルス耐電圧試験を当該要求仕様と異なる要領で実施し、試験成績書へ不適切な記載を行うという問題が存することが判明し、リスク対策本部による全社レベルでの調査等が継続中である。当該品質不適切事案における今後の顧客との協議や調査等の進捗次第では、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難な費用については、当事業年度の財務諸表に反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度において監査上の主要な検討事項として記載した事項を含め、財務諸表における特別な検討を必要とするリスクとして識別した事項や重要な虚偽表示リスクが高いと評価した事項等について、監査等委員会とも協議を行いつつ、監査の過程を通じて検討を行った。

この結果、当事業年度の財務諸表の監査において、財務諸表に与える影響度合及びリスクの変化等を踏まえ、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

関連会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、国内外における電力分野のデジタルライゼーションの急速な進展に応えるため、変電所関係の監視制御システム分野において強みを持つベトナムのApplied Technical Systems Joint Stock Companyへ投資を行い、関連会社としている。</p> <p>当事業年度における財務諸表注記（損益計算書関係 4 関係会社株式評価損）に記載されているとおり、会社は当該関連会社につき、関係会社株式評価損709百万円を特別損失として計上している。</p> <p>会社は、当該関連会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額に保有株式数を乗じて算定した金額に、超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と帳簿価額とを比較し、減損処理の要否を判定しており、実質価額が帳簿価額に比べて50%程度以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理することとしている。なお、超過収益力については、当該関連会社の業績等を把握するとともに事業計画と実績との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を検証している。</p> <p>直近における実績を反映して当該関連会社の事業計画を見直した結果、超過収益力が毀損しており、実質価額が帳簿価額に比べて50%程度以上低下することとなったため、会社は、実質価額まで帳簿価額を減額している。</p> <p>当該関連会社の株式の評価における重要な仮定は、主に当該関連会社の将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる将来の事業計画である。</p> <p>当該関連会社の株式の評価に関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や判断に大きく影響を受けるとともに、所在国の電力開発計画の進捗状況や経営環境の変化による不確実性を伴うものであることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関連会社の株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該関連会社の株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・内部統制の評価に当たっては、当該関連会社の株式の評価に用いられた事業計画の不確実性の評価を含む社内における査閲の手続に焦点を当てた。 <p>（関連会社の株式の評価）</p> <p>超過収益力の毀損の有無について、過年度の評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行うことにより検討した。</p> <p>さらに、超過収益力の毀損の有無に係る評価、及び超過収益力を含む実質価額の算定が適切に行われているかどうか検討するため、考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。</p> <p>将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画、及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者に質問するとともに、関連資料の閲覧や外部データとの整合性を検証した。なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした重要な仮定は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・所在国の電力開発計画 ・市場成長率 ・売上構成 ・利益率 ・会社による当該関連会社の株式の評価に用いられた事業計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、減損処理の要否判定に与える影響について検討した。 ・超過収益力を含む実質価額の算定に用いられた割引率については、算定に使用された将来キャッシュ・フローの見積り値から乖離するリスクを反映したものとなっているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。